

予 算 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成26年3月10日（月曜日）
午前9時30分～午後7時12分
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員 高 木 法 生 委 員 長 下 井 克 己 副 委 員 長
竹 岡 昌 治 委 員 徳 並 伍 朗 委 員
荒 山 光 広 委 員 西 岡 晃 委 員
河 本 芳 久 委 員 岩 本 明 央 委 員
山 中 佳 子 委 員 三 好 睦 子 委 員
萬 代 泰 生 委 員 岡 山 隆 委 員
馬屋原 眞 一 委 員 俵 薫 委 員
坪 井 康 男 委 員 秋 枝 秀 稔 委 員
猶 野 智 和 委 員 秋 山 哲 朗 議 長
村 上 健 二 副 議 長
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員
石 田 淳 司 議 会 事 務 局 長 岡 崎 基 代 議 会 事 務 局 補 佐
大 塚 享 議 会 事 務 局 係 長
6. 説明のため出席した者の職氏名
林 繁 美 副 市 長 永 富 康 文 教 育 長
波佐間 敏 総 務 部 長 大 野 義 昭 総 務 部 総 務 課 長 兼 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長
白 井 栄 次 総 務 部 財 政 課 長 細 田 清 治 総 務 部 税 務 課 長
篠 田 洋 司 市 長 統 合 戦 略 局 長 田 辺 剛 総 合 政 策 部 長
佐々木 昭 治 総 合 政 策 部 企 画 政 策 課 長 中 嶋 一 彦 総 合 観 光 部 地 域 情 報 課 長
井 上 孝 志 市 民 福 祉 部 長 杉 原 功 一 市 民 福 祉 部 次 長
三 浦 洋 介 市 民 福 祉 部 次 長 岡 藤 克 昌 市 民 福 祉 部 生 活 環 境 課 長
西 山 宏 史 市 民 福 祉 部 健 康 増 進 課 長 山 本 康 房 市 民 福 祉 部 高 齢 福 祉 課 長
伊 藤 康 文 建 設 経 済 部 長 西 田 良 平 建 設 経 済 部 農 林 課 長
中 村 壽 志 建 設 経 済 部 建 設 課 長 河 村 充 展 建 設 経 済 部 商 工 労 働 課 長

藤澤和昭	総合観光部長	繁田誠	総合観光部観光総務課長
山田悦子	教育委員会事務局長	末岡竜夫	教育委員会事務局次長
末益正美	教育委員会事務局教育総務課長	月成庄造	教育委員会事務局学校教育課長
高橋文雄	教育委員会事務局文化財保護課長	西岡博	消防長
阿野一俊	消防本部総務課長	岩崎賢治	総務部収納対策課長
佐伯憲一	総務部監理課長	古屋壮之	市長統合戦略局政策戦略課長
倉重郁二	美東総合支所長	奥田源良	秋芳総合支所長
東城泰典	美東総合支所総合窓口課長	三嶋一朗	秋芳総合支所総合窓口課長
久保毅	会計管理者	小田正幸	監査委員事務局長

午前9時30分開会

○委員長（高木法生君） おはようございます。ただいまより予算委員会を開会いたします。それでは先の本会議におきまして本委員会に付託されました市長提出議案2件につきまして審査いたしたいと思っております。

なお、審査の日程でございますが、本日と明日11日とし、予備日を12日としております。付託された2件の議案のうち、まず始めに議案第2号について審査し、討論、採決を行います。その後議案第9号の説明、質疑が全て終了した後、村田市長に出席を願い総括審査を行います。その後議案第9号の討論、採決を行います。平成26年度美祢市一般会計予算の説明にあたっては、歳出の款ごとの審査といたしますが、歳出は主要事業、新規事業を、また、その歳出に関連する歳入についての説明をいただきたいと思っております。款によっては、所管部局が多数となるためそれぞれの部局からの説明をよろしくお願いいたします。

議長報告等ございませんでしょうか。

○議長（秋山哲朗君） 特にごございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（高木法生君） それではこれより審査を始めます。それでは、議案第2号平成25年度美祢市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。最初に財政課長より総括的な説明を求めます。白井財政課長。

○総務部財政課長（白井栄次君） それでは、議案第2号平成25年度美祢市一般会計補正予算（第10号）につきまして、御説明申し上げます。

説明につきましては、別冊になってございますが、緑色の背表紙がついた冊子を用いまして行いたいと思っておりますので、御準備のほうお願いできたらと思っております。なお、ページにつきましては、2-32、33ページでございます。

この度の補正は、事業の決算見込による調整と当面必要となる所要額の追加、国の好循環実現のための経済対策に呼応した事業に係る予算を計上するとともに、年度内に完成が見込めない事業についての繰越明許費の設定、債務負担行為の補正並びに地方債の追加及び補正を行うものでございます。

特に、歳入では、過疎対策事業債ソフト分の借入枠が増加する見込みでありますことから、過疎債を増額補正し、歳出の関係費目に充当いたしましたことから、財源振替が発生しているところでございます。事項別明細書におきまして、左側の偶数ページの特定財源、地方債の欄に市債と記載のあるものが、概ねこれに該当いたしますものでございます。

それでは、歳出予算から、費目の順番に従いまして、各担当部課長より御説明をさせていただきます。

○委員長（高木法生君） はい、石田事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） それでは、補正予算書の2-32、33ページを開き願います。

一番上段になりますが、款・項・目、それぞれ議会費におきまして、200万円を減額補正いたすものでございます。これは説明欄002議員報酬については、特別委員会の終結、003普通旅費につきましては、決算見込みによるものであります。以上説明終わります。

○委員長（高木法生君） はい、大野総務課長。

○総務部総務課長（大野義昭君） 続きまして、2款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費について御説明申し上げます。右側のページ2-33ページ、説明欄002一般職員人件費の退職手当でございます。これは当初定年退職に伴います予算計上16名分以外に、勸奨による退職者7名、自己都合によりまして4名の職員の退職手当が発生したことに伴いまして、2億4,053万1,000円の増額補正を行うものでございます。

続きまして、004の総務管理経費において、退職手当負担金として、819万9,000円を計上しております。これは病院等事業会計に対する負担金でありまして、割愛という形で採用しておりました看護師の退職に伴い、美祢市に勤務する前に他の公立病院に勤務していた期間に対する退職手当を一般会計で負担するものであります。

○委員長（高木法生君） はい、白井財政課長。

○総務部財政課長（白井栄次君） その下の職員退職手当基金利子積立金2万2,000円の増額につきましては、利子の実績見込みに基づくものでございます。

○委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） 続きまして、同じく一般管理費でございます。説明欄016市制施行5周年記念事業のうち、業務委託料115万9,000円を減額補正するものでございます。当初予算において、934万1,000円の業務委託料の予算のうち、台湾物産展開催事業として、450万円を計上しておりましたが、実績に基づく減額となっております。

○委員長（高木法生君） はい、白井財政課長。

○総務部財政課長（白井栄次君） 続きまして、第5目財産管理費におきまして、財政調整基金に係る利子の実績見込みにより3万円を増額いたしてございます。

次に、第10目活性化対策費でございます。説明欄の001地域活性化対策事業におきまして、まず、ゆたかなまちづくり基金利子積立金45万9,000円につ

きましては、利子の実績見込みに基づくものでございます。

その下の691万5,000円の増額につきましては、昨年1月に閣議決定された日本経済再生に向けた緊急経済対策に基づき創設された地域の元気臨時交付金が交付され、平成25年度と26年度の2年間で事業実施を予定しておりましたところ、25年度事業分の事業費の減少に伴い余剰金が発生いたしましたことから、この余剰金をゆたかなまちづくり基金元本として積み立てるものでございます。なお、残余の分につきましては、全額、平成26年度において対応することといたしております。

○委員長（高木法生君） はい、佐々木企画政策課長。

○総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） 続きましてその下、005ふるさと美祢応援寄附金事業でございます。ふるさと美祢応援寄附金事業につきましては、ふるさと美祢応援基金元本積立金、つまり、ふるさと納税額を12月議会において、492万5,000円増額補正したところですが、その時の見込みよりも件数並びに金額が多く見込めることからこのたび133万2,000円を増額補正するものであり、この結果、給付者数を755名、給付金額を875万7,000円と見込むものでございます。

またその下、ふるさと美祢応援基金利子積立金につきましては、1,000円増額補正し、4,000円とするものでございます。

○委員長（高木法生君） はい、中嶋地域情報課長。

○総合政策部地域情報課長（中嶋一彦君） その下ですが、目13公共交通対策費でございます。説明欄の001生活バス路線維持事業費として、271万1,000円増額補正するものでございます。これは、実績に伴う補正でございますが、そのうちの業務委託料につきましては、ミニバス運行に要する経費でございまして、国から事業者への補助金交付額確定に伴い、市からの委託料208万9,000円、減額補正するものでございます。

また、生活バス路線維持事業補助金につきましては、路線バス運行に対する補助金でございまして、これは利用者減少に伴う運賃収入の減少等により、490万7,000円、その下、過年度山口県生活バス路線対策事業費補助金返還金につきましては、バス事業者から市へ補助金返還を受けたもののうち、県補助金の該当部分を県へ支出するもので、27万円、増額補正するものでございます。

○委員長（高木法生君） はい、佐々木企画政策課長。

○総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） 続きまして、次ページ、2-34、35ページをお開きください。14目スプリング美祢セカンド推進費でございます。

右ページの説明欄をご覧ください。001ふるさと応援未来創造交付金事業ですが、当初予算では新規取り組み地域として、2地域分と平成24年度採択地域1地域分を予算計上しておりましたが、再募集を行ったにもかかわらず新規申請が無かったことから、2地域分の交付金額であります400万円を減額補正するものでございます。

続きまして、002地域力発揮まちづくり創生事業でございます。市民発チャレンジまちづくり事業補助金につきましては、当初予算において、3団体分を予算計上しておりましたが、採択団体が2団体でありましたことから、1団体分50万円を減額補正し、地域発提案型まちづくり事業補助金につきましては、当初予算において、2地域分を予算計上しておりましたが、採択地域が1地域でありましたことから、1地域分100万円を減額補正するものでございます。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） 続きまして、同じく総務管理費・目ジオパーク推進事業費におきまして、457万7,000円減額補正するものであります。これは日本ジオパーク認定見送りによりまして、それまで取り組みを再構築することといたしました。その結果ジオパーク推進協議会が実施する予定でありました、ジオガイドを養成する人材育成セミナーを取り止めることなど、これによりまして、ジオパーク推進協議会への負担金を減額するものであります。

○委員長（高木法生君） はい、三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） 続きまして、3款民生費・1項社会福祉費・2目障害者福祉費であります。節13委託料におきまして、138万円の増額補正であります。内訳として、説明欄002障害者自立支援関連経費におきまして、指定管理委託料を159万円減額しております。これは、地域活動支援センターあじさいの指定管理委託料でございます。施設利用者の減少によるものでございます。

次に、電算システム改修委託料として、297万円の増額補正であります。これは、障害者自立支援給付支払システムの改修でございます。平成25年度国の補正予算に対応するものでございます。

続きまして、節20扶助費におきまして、1,580万5,000円の減額補正であります。内訳といたしまして、002障害者自立支援関連経費のうち、自立支援医療費扶助におきまして、234万円の減額計上、同じく、介護訓練等扶助におきまして、1,178万7,000円の減額計上をいたしております。これは、当初見込みより対象者が下回ったことによる減額補正でございます。

次に、003特別障害者手当等給付事業のうち、特別障害者手当におきまして、

129万9,000円減額計上しております。1月末現在、17人に対し支給しておりますが、新規受給者の見込みが当初見込を下回ったため、減額補正するものでございます。

次に、障害児福祉手当におきまして、37万9,000円減額計上しております。同じく1月末現在20名に支給しておりますけれども、転出等の資格喪失や新規受給者が当初見込より下回ったため減額補正するものでございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本康房君） 続きまして、3目老人福祉費について御説明いたします。まず、001老人福祉経費におきまして、緊急通報装置整備事業委託料について、54万5,000円を減額補正しております。そして、介護保険事業特別会計への繰り出しについて、本年度の事業費の見込みに基づいて、119万2,000円を増額いたすものでございます。

次の、2-36、37ページをお開きくださいませ。002老人保護措置経費についてでございます。老人保護措置委託料として、838万円を減額補正しております。

次に、003生きがい対策事業についてでございます。報償金につきましては、当初の見込みに至らないことから、119万円を減額補正するものでございます。生きがい活動通所サービス事業委託料については、71万2,000円を減額補正いたしております。

次に、5目共楽荘費でございます。13節委託料002共楽荘運営事業のうち、給食業務委託料において、入所者数が当初の見込みに至らないことから、323万9,000円を減額補正するものでございます。

○委員長（高木法生君） はい、杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君） 続きまして、9目国民健康保険費、説明欄001国民健康保険事業、国民健康保険事業特別会計繰出金といたしまして、494万2,000円の増額補正でございます。この内訳といたしまして、国保基盤安定繰出金では国保の財政基盤の強化を目的とした事業の経費確定により、国保税軽減分、保険者支援分を合わせまして、110万7,000円の減額補正を、出産育児一時金等繰出金では、産前産後の家計負担の軽減のため一時金の交付対象件数を5件増の20件と見込み、140万円の増額補正を、財政安定化支援事業繰出金では、国保財政の安定化等を目的とした事業の総額が確定したことにより、562万9,000円の増額補正を、その他繰出金といたしまして、福祉医療制度の実施により減額されました、国庫負担金の減額相当額を補てんするための国保負担軽減分

を確定により98万円減額補正するものでございます。

続きまして、10目後期高齢者医療費、説明欄001後期高齢者医療費、後期高齢者医療事業特別会計繰出金といたしまして、1,646万円の減額補正でございます。これは繰出金のうち、国保基盤安定繰出金の交付対象となる事業費の確定により減額するものでございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） 続きまして、2項児童福祉費・1目児童福祉総務費であります。節23償還金、利子及び割引料、001児童福祉総務経費におきまして、過年度国県補助金等精算返還金として、202万9,000円増額計上しております。これは、延長保育及び私立保育園保育委託事業に伴う国・県補助金分であります。

続きまして、2目児童措置費であります。節13委託料におきまして、1,135万9,000円の減額補正であります。これは、002私立保育園保育委託事業において、376万2,000円の減額及び004広域保育事業におきまして、759万7,000円減額計上しております。いずれも、当初見込みより入所児童数が減少したためでございます。

次に、節20扶助費005児童手当支給事業におきまして、1,649万5,000円減額計上しております。これは、当初見込みからの受給者の変動による減額補正でございます。

次に、2-38、2-39ページをお開き願います。3目母子福祉費でございます。節20扶助費001母子福祉経費の高等技能訓練促進費として、200万円減額計上しております。これは、看護師や介護福祉士などの資格取得のため、2年以上養成機関等で修業する場合に生活の負担軽減を図るため、手当てを支給する事業でございますけれども、当初2名を見込んでおりましたけれども、1月末現在、受給者がいないための減額補正するものでございます。

同じく、002児童扶養手当給付事業の児童扶養手当といたしまして、803万9,000円の減額でございます。これは、児童を養育しているひとり親家庭の母、もしくは父、または父母に代わって児童を養育している者に手当てを支給する事業でございます。当初見込みからの受給者の変動による減額補正でございます。

次に、4目児童福祉施設費でございます。節7賃金002公立保育園運営経費で、臨時職員賃金を352万6,000円減額計上しております。これは、当初見込みより児童数の減少や年齢構成等により、保育士の人員が変動したことによる減額

でございます。

続きまして、3項生活保護費・2目扶助費でございます。節20扶助費におきまして、2,960万円減額計上しております。これは、主に医療扶助におきまして、入院患者の減少に伴う入院費の減額によるものでございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、西山健康増進課長。

○市民福祉部健康増進課長（西山宏史君） 続きまして、4款衛生費でございます。

一般会計補正予算書2-40ページ、2-41ページをご覧ください。4款衛生費・1項保健衛生費・2目予防費でございます。13節委託料を772万7,000円減額し、23節償還金、利子及び割引料を89万3,000円増額しております。

内訳を御説明いたします。001予防経費の予防接種委託料の減額につきましては、医療機関にお支払いする予防接種委託料の減額のことでございますが、当初予算では予防接種見込者数を1万700人程度とし、予防接種委託料を7,209万7,000円としておりましたが、現時点では、接種見込者数が10%程度減少するとの見込みとしておるため、772万7,000円減額するものでございます。

また、過年度国県補助金等精算返還金は、予防接種事故対策費負担金として、平成24年度に国から280万8,000円の支払いを受けておりましたが、精算金が279万4,000円であったため差額の1万4,000円を返還するものでございます。

002健康増進事業の過年度国県補助金等精算返還金につきましては、平成24年度補助金受入額115万6,000円から精算補助金額83万6,000円を引いた額32万円を差額として返還するものです。

004がん検診推進事業の過年度国県補助金等精算返還金につきましては、平成24年度補助金受入額210万円から精算補助金額154万1,000円を引いた55万9,000円を差額として返還するものです。

続きまして、3目母子衛生費・13節委託料ですが、003妊婦健診事業の検診・検査委託料を337万3,000円減額するものです。これは、妊婦健診の受診者を当初予算の想定では150名程度と見込んでおりましたが、120名程度に減少するとの見込みによるものでございます。

○委員長（高木法生君） はい、岡藤生活環境課長。

○市民福祉部生活環境課長（岡藤克昌君） 同じく、2項清掃費・2目塵芥処理費

です。13節委託料を231万7,000円減額しています。これは、美祢地区の可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬量を4,950トンと予定していましたが、現

状から4, 780トン程度の見込みとなるために減額するものです。

次に、3目し尿処理費です。13節委託料ですが、衛生センター管理運営経費の業務委託料を168万9,000円減額しております。これは、水質分析業務等の入札減によるものです。

○委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） 続きまして、2-42、43ページ、5款労働費・1項労働諸費・1目労働諸費でございます。説明欄001労働対策経費のうち、中小企業退職金共済掛金補助金を22万4,000円増額補正するものがございます。これは、市内中小企業が従業員に対し、退職金の積み立てを行う際に、新規で積立を始められた場合、一人一月500円の補助を行っているもので、今年度の補助金所要見込み額が増加したことによるものがございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、西田農林課長。

○建設経済部農林課長（西田良平君） 続きまして、6款農林費につきましてご説明いたします。6款農林費・1項農業費・3目農業振興費につきまして、説明欄の002集落営農加速化推進事業のうち、やまぐち集落営農生産拡大事業補助金につきまして、120万円の減額を計上しております。これは、県の補助事業で、集落営農法人の共同利用機械の導入に対して、補助金が交付されるものですが、県の最終予算配分が確定したことにより減額するものです。

次の006戸別所得補償制度推進事業につきましては、国の補助金が確定したことに伴い、消耗品費、事務機器借上料、美祢農業再生協議会への補助金、合わせて47万4,000円の減額補正を計上しております。

次に、4目農地費につきまして御説明いたします。005県営中山間地域総合整備事業につきまして、243万5,000円の減額補正を計上しております。換地委託料190万8,000円の減額につきましては、杉谷、山中地区のほ場整備に係る換地業務で、事業実績に伴う減額でございます。また、県営中山間地域総合整備事業負担金52万7,000円の減額につきまして、この事業では、用水、ほ場整備、ため池、暗渠排水の事業を行っております。各工種の事業費調整の結果、事業費が確定したため、減額補正を計上しております。

次に、006地域自主戦略交付金、農地防災事業の農村災害対策整備事業負担金につきまして、188万4,000円の減額補正を計上しております。これにつきましては、伊佐町のため池の改修を県営で行っておりますが、県の危険ため池の改修をさらに推進するため、総事業費に対する県負担率を6%嵩上げし、35%とし

たため、その分、市の負担率が14%から8%に引き下がったための減額でございます。

次の農業用河川工作物応急対策事業負担金につきまして、288万8,000円の減額補正を計上しております。これにつきましては、大嶺町相行の可動堰の改修を県営で行っております。この可動堰は、県道美祢湯谷線に隣接していることから、当初、可動堰の改修に伴う護岸、あるいは護床の改修を行うこととしておりましたが、協議によりまして、県土木事務所の方が行うこととなりました。そのため事業費が減額となりました。このことにより市、地元負担金が減額となったことが主な要因でございます。

続きまして、007地域自主戦略交付金農地整備事業につきまして、662万2,000円の減額補正を計上しております。議案書2-44、45ページをお願いいたします。本年度、東厚保町川東西地区の基盤整備を県営事業で着手しております。

まず、2行目の換地委託料について、226万3,000円の減額補正を計上しております。これにつきましては、ほ場整備の地区界の見直しにより分筆箇所的大幅な削減を図ったことによる減額でございます。

次の県事業負担金428万5,000円の減額につきましては、整備地区に隣接した県道美祢菊川線の拡幅計画が持ち上がり、県のほうが計画を見直し、事業費を減額したことによるものでございます。

続きまして、2項林業費・2目林業振興費につきましてご説明いたします。002森林整備地域活動支援交付金につきまして、462万3,000円の減額補正を計上しております。この事業は市と協定を締結した森林所有者等が、作業道の点検補修等を行うこととし、補助金を交付する事業です。この度の減額につきましては、国の要綱の改正に伴い、森林所有者と農林振興公社とが委託契約等を交わしている部分が事業対象外となったことから、作業路の改良活動が困難となったため減額するものでございます。

次に、004美しい山づくり事業につきまして、200万円の減額補正を計上しております。これにつきましては、市で行っております単独事業とは別に、県が県民税を活用した事業を本年度から一部、市に移管し、竹林整備を実施する県の補助事業でございます。県の各市町への予算配分の結果、補助金額が200万円で確定したことによる減額でございます。

○委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） 続きまして、7款商工費・1項商工費・

2目商工振興費でございます。説明欄002中小企業融資制度事業経費のうち、制度融資預託金352万5,000円を減額補正するものでございます。この度の補正は、今年度の制度融資の利用について、決算見込みによります減額補正であります。これに伴いまして、財源となります貸付金元利収入についても、同額の352万5,000円を減額させていただいております。

○委員長（高木法生君） はい、繁田観光総務課長。

○総合観光部観光総務課長（繁田 誠君） 続きまして、4目観光費でございます。右側の説明欄002観光経費のうち観光事業特別会計繰出金につきまして、222万4,000円を増額補正するものでございます。この度の補正は今年度の市制施行合併五周年記念事業に関します事業としまして、観光事業特別会計側で受入ました市民入洞無料事業、秋吉台カルストウォーク、秋吉台カルスト高原マラソン等の事業に関します収入補填金となります。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） 続きまして、5目道の駅管理経費でございます。001道の駅管理経費において、指定管理委託料266万5,000円を増額補正するものでございます。道の駅おふくにおきましては、温泉の加温を灯油で行っておりまして、3ヶ月に一度、市内の7業者におきまして、単価入札により納入業者を決定しております。基本単価につきましては、指定管理申請時の平成22年秋時分の灯油単価が61円から66円であり、この前後の価格も考慮して、66.5円として収支の積算がされております。御存知のとおり、灯油の単価につきましては、継続的に高騰しており、25年春には約79円、現在は94円程度となっております。このような状況から、基本協定第28条指定管理料の変更並びにリスク分担表により高騰した燃料代の一部を指定管理委託料とするものでございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、中村建設課長。

○建設経済部建設課長（中村壽志君） 続きまして、2-46ページ、47ページでございます。それでは、8款土木費につきまして御説明をいたします。

最初に、1項土木管理費・1目土木総務費の負担金、補助及び交付金につきまして、200万円を減額補正するものでございます。これは、右のページの説明欄002土木総務経費のうち、住宅・建築物耐震改修等補助金でございまして、建築物の耐震診断を実施した者に対して、市が補助するものでございますが、申請者が無かったことにより、不用額を減額するものでございます。

次に、その下の2目地籍調査費につきましては、64万5,000円の財源更正

をいたしております。これは、この度の地籍調査事業において、必要経費分の負担金を認めていただいたことにより、財源更正するものでございます。

次に、その下の2項道路橋梁費・1目道路維持費の委託料と工事請負費と負担金、補助及び交付金を合わせまして、782万9,000円を増額補正するものでございます。右のページの説明欄001道路維持事業のうち、負担金、補助及び交付金として、67万円の減額補正を計上しております。これは、大嶺町東分地内の則重踏切保守負担金でございまして、宇部興産株式会社伊佐セメント工場への貨物輸送用引き込み線の踏切を保守するための負担金でございます。しかし、昨年7月下旬の災害以降、輸送貨物の利用がないことから、保守する頻度が少なくなったことによる減額でございます。

続きまして、その下の002社会資本整備総合交付金のうち、委託料と工事請負費を合わせまして、849万9,000円を増額補正を計上いたしております。最初に、測量設計委託料でございますが、これは、大嶺町奥分地内で施工しております、市道麦川桃ノ木線法面防災工事に伴う用地測量業務と同路線で桃ノ木上地区の2カ所において、老朽化したモルタル吹き付け法面の調査・測量・概略設計業務の委託料でございます。入札減によりまして生じた50万2,000円の減額補正を計上するものでございます。

次に、その下の点検業務委託料でございますが、これは、この度の国の大型補正により、市が管理する街路灯のうち、172基の現状を把握し、異常または損傷を早期に発見し、安全かつ円滑な道路交通の確保を図るため、1,000万円の増額補正を計上するものでございます。なお、本事業は、交付金事業でございまして、60%が国の交付金でございます。

次に、その下の道路整備工事でございますが、これは、大嶺町奥分地内で施工しております市道麦川桃ノ木線法面防災工事で、現地精査の結果、法面对策工の変更や入札減によりまして生じた99万9,000円の減額補正を計上するものでございます。

続きまして、その下、2目道路新設改良費の公有財産購入費につきまして、60万円を減額補正するものでございます。これは、右のページの説明欄002道路新設改良事業のうち、土地購入費でございまして、大嶺町西分地内で施工しております市道四郎ヶ原杉原線道路改良に伴う土地購入費でございます。地権者との交渉に時間を要し、今年度中の買収が困難となったため、全額を減額させていただき、再度、平成26年度予算に計上させていただきたいと考えております。以上です。

続きまして、その下でございますが、5項住宅費・2目住宅建設費につきまし

て、256万6,000円を減額補正するものでございます。これは、右のページ（発言する者あり）すいませんでした。2-48ページ、2-49ページをお開き願います。5項住宅費・2目住宅建設費につきまして、256万6,000円を減額補正するものでございます。これは、右のページの説明欄の001社会資本整備総合交付金事業のうち、負担金、補助及び交付金として、減額補正を計上しております。一つは、木造住宅耐震改修事業の補助金でございまして、木造住宅耐震改修工事の希望者が無く、補助金の不要額30万円の減額補正を計上しております。

次に、その下の、家賃減額等補助金につきましては、事業者がバリアフリー仕様や緊急通報装置の設置など、一定の整備基準を満たして供給する高齢者向けの賃貸住宅への家賃減額等補助金でございまして、入居者が減少したことによる不要額226万6,000円の減額補正を計上しております。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、白井財政課長。

○総務部財政課長（白井栄次君） 段が前後して申し訳ございません。2-48、49ページの一番上段でございますけれど、土木費の3項都市計画費・6目の公共下水道事業費におきまして、公共下水道事業会計操出金を930万6,000円ほど減額補正いたしてございます。これは実績に伴うものでございます。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、阿野消防総務課長。

○消防本部総務課長（阿野一俊君） それでは消防費について説明させていただきます。9款消防費・1項消防費・1目常備消防費。節19負担金、補助及び交付金、右のページの007消防救急無線デジタル化共同整備事業経費といたしまして、消防救急無線デジタル化共同整備事業工事負担金が619万2,000円の減額となります。理由といたしまして、入札落ちによる減額となるものであります。

続きまして、2-50ページ及び51ページをお願いします。3目消防施設費について御説明いたします。002消火栓改良事業といたしまして、消火栓新設改良等負担金が70万円の増額となります。理由といたしまして、大嶺町四郎ヶ原、美東町平原地区から消防水利の不足を解消するよう要望がありまして、精査した結果、消火栓の設置は適当と思われ2基の増設を行うものであります。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、末益教育総務課長。

○教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） 同じく、2-50ページでございます。10款教育費・2項小学校費・1目学校管理費として、全体で611万1,000円を減額するものでございます。右ページの節4の共済費といたしまして、39万5,000円を減額しております。これは、臨時職員の社会保険料でござい

ます。

次に、節7の賃金を270万6,000円を減額しております。これは当初予算におきまして、小学校の臨時事務職員の1名分の賃金を見込んでおりましたが、県の臨時職員が配置されたことによりまして、減額となったものでございます。また、光熱水費といたしまして、これは実績見込みによりまして、小学校の水道料、使用料が52万7,000円減額となったものでございます。

次に、節14の使用料及び賃借料でございます。これは248万3,000円を減額しております。これは、実績見込みによりまして、小学校の下水道の使用料を103万8,000円を減額するものです。それと車借上料を144万5,000円減額しておりますが、これは児童送迎用のスクールタクシーの運行回数等の減によるものでございます。

次に、2目教育振興費といたしまして、252万円を減額しておりますが、このうち教育総務課分といたしまして、節14使用料及び賃借料、説明欄の001になりますけど、機器借上料として、85万5,000円減額しております。これは、小学校児童のパソコンリース料の入札減によるものでございます。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、月成学校教育課長。

○教育委員会事務局学校教育課長（月成庄造君） 同じく説明欄003学級支援補助教員活用事業において、116万5,000円の減額補正を計上しております。これは、特別な配慮を要する児童への対応のために配置する学級支援補助教員を6名配置予定でしたが1名が県費の全額負担となったために減額するものであります。

同じく説明欄004就学援助事業において50万円の減額補正を計上しております。これは当初就学援助見込数を平成23年度から24年度の伸び率1.02により185人としていたところ、現状では176名であり、その差額を減額するものでございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、末益教育総務課長。

○教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） 続いて、節13委託料の学校施設整備に係る調査研究委託料といたしまして、176万円を減額しております。これは、小学校6校の屋内運動場の非構造部材耐震点検委託料でございまして、当初耐震点検を専門業者に委託して実施する予定としておりましたが、県の専門家、アドバイザー派遣事業によりまして、実施したために減額——不要となったものでございます。

次に、10款教育費・3項中学校費・2目教育振興費の節14使用料及び賃借料

でございます。これは電算機器借り上げ料として、64万7,000円減額するものです。これは、中学校生徒のパソコンのリース料の入札減によるものでございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、月成学校教育課長。

○教育委員会事務局学校教育課長（月成庄造君） 同じく、説明欄002就学援助事業において、100万円を減額補正を計上しております。これは、当初就学援助見込数を平成23年度から24年度の伸び率で1.11により112名としていたところ、現状では98名であり、その差額を減額するものであります。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、末益教育総務課長。

○教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） 続いて、2-52ページの3目学校施設整備費でございます。21万円の減額をしております。これは、中学校1校の屋内運動場の非構造部材耐震点検委託料でございます。小学校と同じく、当初耐震点検を専門業者に委託して実施する予定としておりましたけど、県の専門家、アドバイザー派遣事業により、点検したため減額となったものでございます。

続いて、同じページの4項幼稚園費といたしまして、228万1,000円を減額するものでございます。これは、私立の幼稚園に通う園児の入園料を所得に応じて減免するものでございまして、対象園児の人数の減によるものでございます。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、高橋文化財保護課長。

○教育委員会事務局文化財保護課長（高橋文雄君） 続きまして、同じページの5項社会教育費・5目文化財保護費であります。説明欄の001文化財保護経費を277万8,000円減額補正するものでございます。これは、長登銅山跡土地買上に係る経費を減額するものでありまして、主なものといたしまして、立木調査の結果による立木本数及び補償単価の減による立木竹購入費155万3,000円、また、建造物を放棄していただいたことによる建物購入費75万円などを減額するものであります。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、末益教育総務課長。

○教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） 次に、2-54ページをお開きください。10款教育費・6項保健体育費・3目給食施設費といたしまして、270万9,000円を減額しています。これは、節13の給食の運搬にかかる委託料でございます。当初シルバー人材センターに委託して事業を行っておりましたけど、シルバー人材センターが受託することが困難であると申し出がございまして、年度途中から市の直接雇用としたために、支出費目を委託料から賃金へ切り替えた

ことによりまして、委託料から流用対応したことによりまして、結果的に委託料の減額ということになったものでございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、西田農林課長。

○建設経済部農林課長（西田良平君） 続きまして、11款災害復旧費・1項農林施設災害復旧費・2目補助災害復旧費につきまして、001現年発生災害復旧費を324万6,000円の減額補正を計上しております。昨年7月の豪雨によりまして3件の災害が発生し、9月に補正をご承認いただいたところでございます。その後、査定、実施設計、入札によりまして、測量設計委託料及び工事請負費が確定したことによる減額補正でございます。

○委員長（高木法生君） はい、中村建設課長。

○建設経済部建設課長（中村壽志君） 続きまして、その下ですが、2項土木施設災害復旧費・2目補助災害復旧費の工事請負費につきまして、1,500万円の減額補正を計上しております。これは、昨年8月29日から9月5日の豪雨によりまして、4件の道路災害と8件の河川災害が発生いたしました。査定設計から実施設計への組み替えによる減額や入札減に伴う減額でございます。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、白井財政課長。

○総務部財政課長（白井栄次君） 続きまして、12款公債費におきまして、元金を52万5,000円増額いたすとともに、次のページ、2-56、57ページになりますけれど、利子で680万2,000円を減額補正いたしてございます。これは、平成14年度債として借り入れをいたしました臨時財政対策債等の利率見直しがされ、元金と利子の構成が変更となったことから元金と利子を調整するとともに、本年度借入を予定しております地方債の利率が、当初見込みよりも下がったことにより利子が減額となったものでございます。以上が歳出の説明でございます。

○委員長（高木法生君） はい、細田税務課長。

○総務部税務課長（細田清治君） 続きまして、歳入の説明をさせていただきます。補正予算書の2-18、2-19ページをお開きお願いします。1款市税・1項市民税・2目法人でございます。節の1現年課税分、法人税割5,292万5,000円増額補正するものでございます。これは、予算編成時には経済情勢も不確かな状況でございましたが、実際には、一部の事業所で業績が好調なところがあることから、増額補正するものでございます。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、白井財政課長。

○総務部財政課長（白井栄次君） 続きまして、10款地方交付税でございます。今回の補正の財源として、2,838万6,000円を増額補正するものでございま

す。

○委員長（高木法生君） はい、西田農林課長。

○建設経済部農林課長（西田良平君） 続きまして、12款分担金及び負担金・1項分担金・2目農林業費分担金につきまして、歳出で農林費で御説明いたしました、各種事業におきまして、事業費の変更や負担率の変更に伴う地元分担金が増減したことが主な要因でございます。県営中山間地域総合整備事業では、52万8,000円の増、その他の事業で101万6,000円の減額補正を計上しております。

次の3目災害復旧費分担金につきましても、事業費が確定したことによる減額で、58万3,000円の減額補正を計上しております。

○委員長（高木法生君） はい、山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本康房君） 続きまして、その下の2項負担金について御説明いたします。1目民生費負担金・1節社会福祉費負担金におきまして、170万円の減額補正を行っております。内訳につきましては、右の説明の欄をご覧ください。

まず、老人保護措置費負担金316万4,000円の減額であります。これは、養護老人ホームへの措置入所者数が見込みに達しないことに伴い、施設入所者の負担金について、減額補正するものであります。

次の老人保護措置受託分179万9,000円の増額につきましては、見込を上回ることから増額補正を行うものであります。

次に、在宅福祉負担金33万5,000円の減額につきましては、利用者数が見込みに至らないことから減額補正するものでございます。

○委員長（高木法生君） はい、三浦市民福祉部次長

○市民福祉部次長（三浦洋介君） 続きまして、同じく、節2児童福祉費負担金で207万5,000円減額計上しております。これは、歳出で御説明いたしました私立保育園保育委託料376万2,000円の減額及び広域保育委託料759万7,000円の減額計上に対応する負担金分、保育料でございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） 続きまして、次のページ、2-20、21ページお願いします。13款使用料及び手数料・1項使用料・6目商工使用料でございます。工業団地給水使用料を280万円増額補正するものでございます。これは、実績見込によります増額補正であります。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、三浦市民福祉部次長

○市民福祉部次長（三浦洋介君）　続きまして、14款国庫支出金・1項国庫負担金・1目民生費国庫負担金でございます。節1社会福祉費負担金のうち、障害者自立支援給付費等負担金として、674万7,000円減額計上しております。これは歳出で御説明いたしました自立支援医療費扶助及び介護訓練等扶助の合計の1,412万7,000円の減額計上に対応する国庫負担金分でございます。以上です。

○委員長（高木法生君）　はい、杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君）　それでは続きまして、国民健康保険の保険基盤安定負担金11万8,000円の増額補正でございます。これは、歳出の国民健康保険、保険基盤安定繰出金の保険者支援分の増額補正に対応するもので、国の負担割合は2分の1でございます。

○委員長（高木法生君）　はい、三浦市民福祉部次長

○市民福祉部次長（三浦洋介君）　次に、特別障害者手当等給付費負担金として、125万8,000円減額計上しております。これは、歳出で御説明しました特別障害者手当の減額及び障害児福祉手当の減額計上に対応する国庫負担金分でございます。

次に、節2児童福祉費負担金のうち、保育所運営費負担金として、506万3,000円減額計上しております。これは、歳出で御説明いたしました私立保育園保育委託料及び広域保育委託料の減額計上に対応する国庫負担金分でございます。

次に、児童扶養手当給付費負担金におきまして、268万1,000円減額計上しております。これは、歳出で御説明いたしました児童扶養手当803万9,000円の減額計上に対応する国庫負担金分でございます。

次に、児童手当交付金におきまして、739万8,000円減額計上しております。これは、歳出において御説明いたしました児童手当、1,649万5,000円の減額計上に対応する国庫負担金分でございます。

次に、節3生活保護費負担金として、2,220万円減額計上しております。これは、歳出において説明いたしました生活保護費の扶助費2,960万円の減額計上に対応する国庫負担金分でございます。

また、前年度精算交付分といたしまして、58万6,000円増額補正しております。以上です。

○委員長（高木法生君）　はい、中村建設課長。

○建設経済部建設課長（中村壽志君）　続きまして、その下の3目災害復旧費国庫負担金につきまして、1,581万5,000円の減額補正を計上しております。こ

れは、歳出で御説明いたしました現年発生災害において、査定設計から実施設計への組み替えによる減額や入札減によって工事費が減額となり、それに伴い、国庫負担金も減額となったものでございます。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、佐々木企画政策課長。

○総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） 次にその下、14款国庫支出金・2項国庫補助金・1目総務費国庫補助金でございます。節1地域経済活性化・雇用創出臨時交付金で、418万3,000円の減額補正でございます。地域経済活性化・雇用創出臨時交付金は、先ほども説明のありましたように、国の24年度補正予算で創設された交付金であり、経済対策における公共投資等に伴う地方負担額を対象として、各地方公共団体の財政力指数に応じた交付率を乗じ交付されるものであります。当初予算では、1億2,000万円を計上しておりましたが、実施した公共投資等における本市負担額が減少したことに伴い418万3,000円を減額し、1億1,581万7,000円とするものでございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） 続きまして、2目民生費国庫補助金・節1社会福祉費補助金のうち地域生活支援事業費補助金として、139万1,000円減額計上しております。これは、歳出で御説明いたしました地域活動支援センター159万円の減額計上に対応する国庫補助金分でございます。

次の障害程度区分認定審査事業費補助金として、42万1,000円の減額計上でございます。これにつきましては、歳入の組み替えによるものでございます。

次に、障害者自立支援給付支払システム法改正対応システム改修費補助金におきましては、280万5,000円の増額補正を計上しております。これは、歳出におきまして御説明いたしました委託料に対応する297万円及び平成25年度の当初予算での委託料に対応する国庫補助金分でございます。

続きまして、2-22、2-23ページをお開き願います。2-23ページにおきまして、節2児童福祉費補助金のうち、高等技能訓練促進補助金22万3,000円を減額計上しております。これは、歳出で御説明いたしました母子福祉経費における高等技能訓練促進費200万円の減額計上に対応する国庫補助金分でございます。

次に、子育て支援交付金として、1,193万6,000円減額計上いたしております。これは、国の交付金が県の安心こども基金へ移行したための歳入組み替えによるものでございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、中村建設課長。

○建設経済部建設課長（中村壽志君）　続きまして、その下の4目土木費国庫補助金につきまして、304万9,000円の増額補正を計上しております。右のページの土木管理費補助金は、歳出で御説明いたしました住宅・建築物耐震改修等補助金について、耐震診断申請者が1名しかいなかったことによる事業費の減に伴い、国の交付金分であります127万円を減額補正するものでございます。

次に、その下の道路橋梁費補助金は、歳出で御説明いたしました市道麦川桃ノ木線法面对策の測量設計委託料の減額に伴う国の交付金分60%、30万1,000円と、国の大型補正による市内の街路灯総点検業務の増額に伴う国の交付金分600万円と、市道麦川桃ノ木線法面对策工事の減額に伴う国の交付金分60万円を差し引きまして、509万9,000円の増額補正を計上するものでございます。

次に、その下の都市計画費補助金につきましては、社会資本整備総合交付金事業において、美祢市に割り当てられた交付金額内で再配分したことによる増額補正でございます。先ほど御説明いたしました道路橋梁費補助金において、国の交付金分の90万1,000円減額補正いたしましたので、1月補正において市道渋倉伊佐線に係る公有財産購入費の増額に伴う国の交付金分90万1,000円を増額補正するものでございます。

次に、その下の住宅費補助金は、歳出で御説明いたしました木造住宅耐震改修事業と高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額等補助の減額に伴い国の交付金分の168万1,000円を減額補正するものでございます。以上でございます。

○委員長（高木法生君）　はい、末益教育総務課長。

○教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君）　続きまして、5目教育費国庫補助金でございます。右ページの節1小学校費補助金でございます。これは、へき地児童生徒の援助費等の補助金でございます。これは、通学用タクシー借りに対する補助金として36万5,000円を増額しております。

それから、節3の幼稚園費補助金でございます。これは先ほど歳出の減額をしております。これに伴う減額として281万5,000円の減額ということでございます。以上です。

○委員長（高木法生君）　はい、高橋文化財保護課長。

○教育委員会事務局文化財保護課長（高橋文雄君）　続きまして、同じく、節4社会教育費補助金でございます。これは史跡等の購入費補助金でございます。222万2,000円を減額するものでございます。これは、先ほど歳出で御説明いたしましたが長登銅山跡土地借りにかかる経費の減額に伴いまして、減額するものでございます。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） 続きまして、15款県支出金・1項県負担金・2目民生費県負担金でございます。節1社会福祉費負担金のうち障害者自立支援給付費等負担金といたしまして、337万4,000円減額計上しております。これは、歳出の障害者福祉費の自立支援医療費扶助及び介護訓練等扶助の減額計上に対応する県負担金分でございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君） それでは続きまして、国民健康保険基盤安定負担金94万9,000円の減額補正でございます。これは、歳出の国民健康保険・保険基盤安定繰出金、保険税軽減分、県の負担割合は4分の3でございます。それと、保険者支援分、県の負担割合は4分の1でございます。この増額を合計した減額補正に対応するものでございます。

次に、後期高齢者医療保険基盤安定負担金といたしまして、1,234万5,000円の減額補正でございます。これは、歳出の後期高齢者医療の保険基盤安定繰出金の減額補正に対応するもので、県の負担割合は4分の3でございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） 次に、節の2児童福祉負担金におきまして、保育所運営費負担金として253万2,000円減額計上しております。これは、歳出の私立保育園保育委託料及び広域保育委託料の減額計上に対応する県負担金でございます。次に、児童手当交付金におきまして、416万2,000円減額計上しております。これは、歳出の児童手当の減額計上に対応する県負担金分でございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、中村建設課長。

○建設経済部建設課長（中村壽志君） 続きまして、2-24ページ、25ページでございます。4目土木費県負担金につきまして、64万5,000円の増額補正を計上しております。これは、右のページの土木管理費負担金でございまして、歳出で御説明いたしました地籍調査事業において、この度、必要経費分の負担金を認めていただいたことにより、県負担金分を増額するものでございます。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、中嶋地域情報課長。

○総合政策部地域情報課長（中嶋一彦君） その下ですが、2項県補助金・1目総務費県補助金・1節総務管理費補助金の生活バス路線対策事業費補助金を実績に伴い

31万5,000円減額補正するものでございます。これは、路線バス運行に対する県補助金でございますが、利用者減によるところが主な要因でございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） 続きまして、2目民生費県補助金・節1社会福祉費補助金のうち、難病患者等居宅支援事業費補助金として、50万8,000円減額計上しております。これは、制度改正による減額補正でございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君） 続きまして、その下でございます。国民健康保険被保険者負担軽減対策費補助金49万円の減額補正でございます。これは、歳出の国民健康保険被保険者負担軽減対策費助成事業の事業費確定によるもので、県の負担割合は2分の1でございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） 次に、地域生活支援事業費補助金として、69万6,000円減額計上しております。これは、歳出の地域活動センター委託料の減額計上に対応する県補助金分であります。

次に、節2児童福祉費補助金、子育て支援特別対策事業補助金として、1,052万9,000円増額計上しております。これは、先ほど御説明いたしました歳入の国庫補助金の歳入組み替えによるものでございます。以上です。

○建設経済部農林課長（西田良平君） 続きまして、4目農林費県補助金のうち、農業費補助金につきまして、157万4,000円の減額補正を計上しております。説明欄のやまぐち集落営農生産拡大事業110万円と戸別所得補償制度、推進事業交付金47万4,000円、いずれも国・県の交付額の決定による減額でございます。

次の林業費補助金547万6,000円の減額につきまして、歳出で御説明したとおりで546万7,000円の減額でございます。これにつきましては、歳出で御説明したとおりでございます。森林整備地域活動支援事業交付金346万7,000円、次の竹繁茂緊急対策補助金200万円の減額補正でございます。

○委員長（高木法生君） はい、中村建設課長。

○建設経済部建設課長（中村壽志君） 続いて、その下の6目土木費県補助金につきまして、127万6,000円の減額補正を計上しております。これは、右のページの土木管理費補助金でございます。歳出で御説明したとおり住宅・建築物の耐震診断は1名の申請、また、耐震改修は該当者がなかったことによる県補助金部分

の71万円を減額補正するものでございます。

次に、その下の住宅費補助金につきましても、高齢者向け賃貸住宅の家賃減額補助について、入居者の減少から県補助金分の56万6,000円を減額補正するものでございます。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、西田農林課長。

○建設経済部農林課長（西田良平君） 続きまして、9目災害復旧費県補助金につきまして、78万4,000円の減額補正を計上しております。国の査定以降、最終的な事業費減によるものでございます。

続きまして、議案書の2-26、27ページをお願いいたします。3項委託金・3目農林費委託金につきまして、424万9,000円の減額補正を計上しております。地域自主戦略交付金経営体育成事業委託金233万9,000円の減額、次の県営中山間地域総合整備事業委託金191万円の減額は、いずれも換地業務の事業実績に伴う減額でございます。

○委員長（高木法生君） はい、白井財政課長。

○総務部財政課長（白井栄次君） 続きまして、16款財産収入でございます。利子及び配当金を51万2,000円増額いたしてございます。財政調整基金など四つの基金の利子でございまして、いずれも実績見込により増額いたすものでございます。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、佐々木企画政策課長。

○総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） 続きまして、その下、17款寄附金・1項寄附金・2目総務費寄附金でございます。節1ふるさと美祢応援寄附金でございますが、先ほど歳出で御説明をいたしましたとおり、12月補正の予算額であります742万5,000円に、このたび133万2,000円の増額補正し、875万7,000円とするものでございます。

続きまして、その下、18款繰入金・1項基金繰入金・2目ふるさと美祢応援基金繰入金でございます。節1ふるさと美祢応援基金繰入金でございますが、平成25年度は、ふるさと美祢応援基金をジオパーク推進事業、秋吉台山焼事業、伊佐小学校・中学校通学路整備事業の三つの事業の財源として充当する予定にしておりましたが、ジオパーク推進事業につきましても、過疎対策事業債で財源措置することとしましたので、ジオパーク推進事業に財源として充当する予定でありました250万円を減額補正するものでございます。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） 続きまして、2-28、29ページ、2

0 款諸収入・3 項貸付金元利収入・4 目商工貸付金元利収入でございます。中小企業貸付金元利収入を352万5,000円減額補正するものでございます。これは、先ほど、歳出でも御説明いたしました。今年度の制度融資の利用について、決算見込みにより、減額するものでございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、中嶋地域情報課長。

○総合政策部地域情報課長（中嶋一彦君） その下ですけれども、5 項雑入・3 目雑入・2 節総務雑入を112万5,000円増額補正するものでございます。これは、過年度の美祢市生活バス路線運行費補助金におきまして、バス事業者による運輸局への変更届出遺漏があったために発生した交付済補助金の返還金でございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、岡藤生活環境課長。

○市民福祉部生活環境課長（岡藤克昌君） 同じく、4 節衛生雑入です。次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金として、510万円の増額をするものです。これは、EV充電器設置に対して自動車メーカー4社の補助金制度が12月の時点では不透明でしたが、その後、1カ所170万円と明確になりましたので、美祢市の3カ所を補助金申請したところ認められましたので、このたび補正予算計上したものです。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、白井財政課長。

○総務部財政課長（白井栄次君） 続きまして、21款市債についてでございます。ここで総額では7,140万円の増額補正になってございますけれども、恐れ入ります。ここで2-10、11ページをお開き願いたいと思います。

市債につきましては、冒頭でも申し上げましたとおり、過疎対策事業債ソフト分の借入枠が、当初の見込みよりも多く配分される見込みとなりましたことから、2-10ページに記載してございますとおり16事業で1億1,300万円の追加を行っておるところでございます。

その他、10事業につきましては、2-11ページでございますけれども、事業費の増減によりまして、市債の額を変更いたしましたものでございまして、その結果、補正総額で7,140万円の増となったところでございます。

更に2-8ページへお戻り願えたらと思います。ここでは、第2表繰越明許費についてお示しをいたしてございます。

まず、3款民生費におきまして、障害者自立支援関連経費として、297万円、児童福祉総務経費として、845万3,000円を計上してございますが、これらは、いずれも電算システム改修等にかかる費用でございまして、国からの電算シス

テムの仕様の通知が遅れたため、年度内でのシステム構築が困難となったことによるものでございます。

次に、4款衛生費につきましては、温暖化防止対策事業として、2,721万6,000円を計上いたしてございます。これは12月定例会で御議決を賜りました電気自動車の充電器設置に係る経費でございまして、必要部材の調達が遅れ、年度内での完成が困難となったことによるものでございます。

次に、6款農林費におきまして、まず、県営中山間地域総合整備事業593万9,000円につきましては、換地業務の実施にあたり、地区界の見直しや換地位置の協議等に時間を要し、年度内での完了が困難となったことによるものでございます。

次の地域自主戦略交付金農地防災事業48万円と、その下の8款土木費における社会資本整備総合交付金事業1,000万円につきましては、国の一次補正予算に呼応して前倒しで実施するものでございまして、年度内での完成が困難であることから繰り越すものでございます。

次に、2-9ページをご覧願いたいと思います。こちらでは、第3表債務負担行為補正をお示ししております。下関市と共同で、本年度から平成27年度までの3年間で実施しております消防救急無線デジタル化共同整備事業につきまして、事業費の総額が確定いたしましたことから、本定例会において所要の変更をいたすものでございます。

以上が、議案第2号平成25年度美祢市一般会計補正予算（第10号）についての御説明でございます。

○委員長（高木法生君） 以上で説明が終わりました。ここで、11時10分まで休憩いたします。

午前10時53分休憩

.....
午前11時10分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に続き委員会を開きます。議案第2号平成25年度美祢市一般会計予算（第10号）に対する質疑はございませんか。はい、竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） まずですね、行政視察のあり方と予算について、お尋ねしたいと思います。議会費の旅費について減額補正がされておりますが、それに関連しての質問となります。先月の2月18日、総務企業委員会が視察を行いました。事前に配付されました視察日程資料が、当日バスの中で差し替えがありました。中身

は2日目の昼食会場の変更だったわけでありませんが、まず初日の行程を申し上げますと、市役所9時、バスで出発いたしました。そして、最初の視察地が古賀SA、古賀SAは株式会社ユニコンさんが管理をしておられるわけでありましたが、美祢市はちょうど道の駅、おふく道の駅も今ユニコンさんがコンサルとして入っておられるというふうに聞いております。したがって、私は古賀SAでユニコンさんが来られてなんらかの研修ができるのかなという期待を持って参加したわけですが、当日、古賀SA着きますと自由に1時間ほど研修して下さいと。こういうことなんですね。アポがとってなかったんです。したがって、1時間もあのSAおるわけにもいきませんし、30分で引き上げました。更にまだ昼食に時間がありますので、基山SA行こうということで、基山のSAに行ったわけですが、御案内のように基山はワンスペースショップを展開をしておる、やり変えて好調だと言われております。それから売り場もジャンルごとに島陳列がしてあります。それから食堂も古賀SAと比較してローペースで展開をしております。そうしたものが見させていたいただいたわけでありましたが、一番南になると思いますが、喫茶ふうの建物があって、そこでコーヒータイムを取られた方もおられるわけですが、30分もしたらまた出発しなくてはならない。そして、鳥栖市内の昼食会場に行きました。つまり、午前中は古賀SAと基山SAに休憩で寄っただけでありまして、昼食を鳥栖市内でありまして、そこで食事と当日はほかにないからということで、もうお昼にビールや酒を飲んだわけでありまして、そして、昼食後すぐ食堂の前にコンビニがありまして、そこでビールや酒を買ってバスの中で飲みながら、実は島原へ向かったわけでありまして、ちょうど雲仙の手前、諫早のへんで雪が降り始めまして、雲仙を山越えをしようという計画ができなくて、グリーンロードという道があります。ちょうど海岸と山越えの間を走る道であります、それを通りまして、島原の宿泊予定地に着いたわけでありまして、夕食は、当然その会食をやるわけでありまして、お互いに議員が懇親を深める意味で通常視察の場合はやっておるわけでありまして、その会場で終盤になってきますとだんだんそれなりにお酒が入っております。私はその酒の席で、坪井議員から運営委員会の時の視察のほうが雰囲気よかった。きょうは雰囲気が悪いと。こういう話が出てきました。山中議員がメンバーは私と竹岡さんしか違わないんじゃないですかと、こういう話の中で二人がおるからいけんのじゃとこういう雑言でございました。私は午前中もそうした視察行動、また午後も何も無い。ということでそうした雰囲気の中で私も耐えきれず席を立ちました。そして帰って来ました。私はこのような視察が実際に行われている、ということに対して大きな失望も感じたわけでありまして、そこで私は今回、視察費の公費が出る分につき

ましては、返還をしようということで、実は議会事務局に申し出ております。執行部は、予算を立てるときにこうしたものまで踏まえて立ててる。私がお返ししようとする費用の返還をどのような形で受け取るかお尋ねをしたいと思います。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、石田議会事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 竹岡委員の御質問にお答えいたします。今おっしゃいましたように2月18日、19日、総務企業委員会で世界ジオパークに認定をされております島原市のほうに出張をされたところでございます。

つきましては、その日の行程、目的、視察先、島原市になりますが、そのことについては、総務企業委員会のほうで皆さんに諮られまして、日程等、目的を決められたところであります。結果的にバスでの移動というふうになりました。視察の具体的な内容といいますか——ことについては、既に資料を配っておりますが、19日の1日をかけて視察をするということで、18日については、島原市のほうへ移動するだけという行程になったところでございます。旅費につきまして、今おっしゃいましたが、旅費の支給については、美祢市職員等の旅費に関する条例に基づきまして旅費が支給されます。具体的な金額を申し上げますと宿泊費が1万3,300円、日当につきましては、1日3,000円でございますので、1泊2日で6,000円、合計で1万9,300円がそれぞれの委員に支給をされたというところでございます。先ほどおっしゃいました旅費の返納につきましては、そういうことでありますことが決定されれば、その手続きに入ることになるかと思っております。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今回の局長はですね、初日は移動だけだとおっしゃったんです。そのようなことはないんです。日程表見られたらわかります。九州自動車古賀SA下り、現地視察、株式会社ユニコンの取組状況等と。こう書いてあるんです。見学と。ちゃんと日程には入っているんです。視察項目が、移動だけじゃないんですね。それをやってないんです。そこで、今申し上げたのは、局長の説明はですね、宿泊費1万3,300円ですか、私は1万9,300円お返ししたらいいとは聞いておりますからそれに日当3,000円が2日でしょう。初日もあるわけですね。そうしますとバスの借上料、これはどっから出てるんですか。これにもお返しをしないといけないのに計算がされてないんです。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、石田議会事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 説明が不十分で申し訳ございません。私が申し上げ

ましたのは、初日の古賀SA下り車線、これは先ほどおっしゃったようにユニコンが実際の経営をしているということ伺っております。ユニコンのほうに説明を求める手続きは実際にしておりません。と言いますが、私どもが行程を考える中で当然これは総務企業委員会委員長の指示を受けたわけでありますが、古賀SAのほうでは、ユニコンでの説明はなくして、それぞれが御自分で現地の様子を見ようということに決まっておったところで、ユニコンからの説明を求める手続きは踏んでおらなかったということでございます。

それから、バス代の借上げにつきましては、16万7,000円を支出しております。これにつきましては、各業者さんから見積もりをとりまして、一番安価な業者さんをお願いをしているところでございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） そこで、これは総務課長のほうがいいんですかね、予算を組まれるのはどこですか。実際には1万9,300円プラス、バス借上料、何の項目から出てるか知りませんが、16万7,000円、これに対しても当然私が返還をしたいと申し出たときに当然計算に入れるべきだと思うんですね。何人で行ったか覚えていませんが、いずれにしましても2万近く出していかなくてはいけないだろうと思うんです。執行部において予算編成するとき、そんなバス代までどうして予算を組んだのかよく分かりませんが、いずれにしましても、今日私が申し上げたいのは、視察のあり方とそれからそれに意に沿わない視察でありましたので、私は返還をしたいと申し出たわけですね。総務課長、お答えいただきたいのですが、どのようにお受け取りになるのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（高木法生君） はい、大野総務課長。

○総務部総務課長（大野義昭君） 竹岡委員の御質問にお答えいたします。総務課で組んでおりますのは、議員の行政視察の補助金を一人当たり4万、ちょっと金額手元に資料がございまして、約5万弱だと思いますけど、その人数分ほど組んでおります。（発言する者あり）

○委員長（高木法生君） 暫時休憩いたします。

午前11時23分休憩

.....
午前11時27分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に続き委員会を開きます。はい、大野総務課長。

○総務部総務課長（大野義昭君） すいません。先ほどの説明が政務活動費と勘違いしておりましたので、訂正申し上げます。

今の竹岡委員が言われたのは、議会費において、車借上料として66万組んでおります。借上料に関しましては、1台当たりいくらというふうに積算しておりますので、一人当たり、何人乗るか分かりませんので、一人当たりいくらといった経費の算出は困難な状況でございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） これ以上やっても、おそらく執行部は答えられんと思うんですね。議会の視察のあり方ですから。このことにつきましては、秋山議長にも申し入れたいと思うんですね。我々、すいませんねちょっと花粉症の薬が効いて口がひっついてますから聞きづらいただろうと思うんですが、御勘弁願いたいと思います。我々の任期が4年なんで、この春で2年経過するわけですね。2年を振り返ってみますと非常に議長、議会改革を熱心にやられてこられて、私ども議長に協力しながら今日を迎えたわけでありますが、ただ今回の視察については、ちょっと大きな疑問を私は抱きました。いくら予定がないからといって、やはり公費を使ったバスですから、それからその中で酒を飲みながら遊覧をして歩くような視察は私は控えるべきだと。私はこの視察前にインターネットで島原のいわゆる観光協会、それから取組について、一応調べさせていただいて予習をして行ったんです。残念ながら宴会の途中で席を立つような事態になりまして申し訳ないとは思っておりますが、私もどうしても納得がいきません。したがって、今回返したいとこういう申し出をしておるわけでありまして。もう一つは、うちは議会だから、関連して申し上げたいと思います。秋山議長には引き続き後期も議長をやっていただいて、私がずっと言い続けている92条の2項、これもそのままになっております。それから、もう一つは今の視察のあり方、これについて議長は責任を持って一つ改革をしていただきたいと思います。後ほど申し入れをしようというふうに思っております。しかしながら、これ以上執行部と今やっても執行部は建前しか言えないと思います。市長が来られて、もう一回やらせていただきます。以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） ただいまの竹岡委員さんの発言の中で一点重大な事実誤認があります。それだけを申し上げておきます。私は島原のホテルで会食の時に前回の議運の視察、これは中津市、佐伯市、豊後大野市に行ってきました。その時と比べて雰囲気が悪いなどとは一言も言っておりません。随分雰囲気が違いますねとこれは言うておりましたので、竹岡さんのどうしてこんな公の席で事実と違うことをおっしゃるのか分かりません。その一点だけは厳重に抗議をして訂正してもらいたい。以上です。

- 委員長（高木法生君） はい、竹岡委員。
- 委員（竹岡昌治君） いや、これはね、貴方の手法をまねただけです。以上です。
- 委員長（高木法生君） はい、坪井委員。
- 委員（坪井康男君） 失敬じゃないですか、人を誹謗中傷して、ただ単に何かまいただけで、それはひどいじゃないですか。委員長しかるべき処置をお願いします。
- 委員長（高木法生君） ほかに御意見ございませんか。関連ですか。はい、岡山委員。
- 委員（岡山 隆君） それでは関連について、お話ししたいと思います。行政視察、今回は総務企業委員会が視察をされたということで、私は教育民生建設観光委員会の委員ですから、今回の総務企業の視察には参加はしていないわけでございます。そういった中に今回、道の駅でユニコンさん。そういったところに行って、講習をちゃんと受ける。これもかなり大きな——そこでのおふく道の駅関連でいろいろ質疑がされて重要な部分ではなかったかなどこのように思います。それが一応なかったということで、ある面での一つの目的が達成できていなかったというのはちょっと残念ではないかと思っております。その前に議会運営委員会の行政視察、これも非常に市役所等かなり熱心な質疑を行って来ましたし、教育民生も昨年11月行って相当なんていいますか質疑・応答、相手方の市に行って、そういったことをちゃんとやってきました。いずれにしても今後、議会側の姿勢もあるとは思いますが、その辺につきましては、今後、行政視察行くとそういった所ができなかった場合にはなんらかの形で達成できなかった部分は市のほうに視察にかかった費用は戻していく。そういったものを今後、議会側としてもつくって行かなくてはならないかなということを感じましたので、今後行政に言うところではありませんけれども、議会側の姿勢をちゃんと見直していかなくてはならないかなということをお聞きして、総務企業委員会がそういう形であったということでそのように感じております。以上です。
- 委員長（高木法生君） ほかにございますか。はい、坪井委員。
- 委員（坪井康男君） ただいまの竹岡委員さんの発言についての話は一切いたしません。本来の今質疑の時間ですよ、それに移っていいですか。
- 委員長（高木法生君） はい、坪井委員。
- 委員（坪井康男君） 最初に小さいことを2点ほどお伺いいたします。1点目がこの補正予算書の2-37ページです。その中の一番上の002老人保護措置経費といたしまして、老人保護措置委託料が838万円減額補正されています。先ほどの課長さんの説明では単に838万円減額されたとのみおっしゃって、どういう理由

で減額されたかおっしゃっていませんので、その理由を説明して下さい。

それからもう一つ、これも小さな話なんですけど、2-55です。10款教育費の中の3目給食施設費というところで、説明欄に002給食調理場経費として、運搬・収集委託料270万9,000円減額されています。この時の説明で、何かシルバー人材センターに運搬・収集を委託したんですが、それができないということで、市の直接雇用に切り替えた。こういう御説明だったと思います。この意味がよく分かりませんので、シルバー人材センターでなぜ受けられないのか、そういう場合は市の直接雇用にするのか、なんだか意味不明なんで、この点2点ほどお伺いします。

○委員長（高木法生君） はい、山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本泰房君） ただいまの委員の御質問にお答えいたします。2-36、37ページの002老人保護措置経費についての御質問にお答えします。これにつきましては（発言する者あり）

○委員長（高木法生君） はい、井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） 申し訳ございません。ただいまの委員の御質問でございますが、これの事業そのものは、市外の養護老人ホームに特に共楽荘はうちにありますけれども、あとは秋穂に秋楽園とかございまして、そういうところに入所されてる方の経費について、市が負担すると市民の方が入所されてる場合ですね。特に秋穂にあります秋楽園について、従来5人程度だったんですが、今亡くなられた方とかがいらっちゃって、今3人程度と人数が減ったので今回減額補正をするということでございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、末益教育総務課長。

○教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） 先ほどシルバーに委託して、途中から市の単独それで配送するというようにしたというふうに申し上げました。これにつきましては、シルバーの方から労働局の指摘があったというようなことで、配送車の管理を全てシルバーが行わなければ運送法上の何か法的なこと、とにかく配送車の管理等全てシルバーが行わなければならないというような指摘があったということで、シルバーの委託から市の直営ということに切り替えたということでございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） 両方の御回答に再質問いたします。先ほどの老人保護措置対策費ですか、2名減ったがゆえに830万減額になったと、そうすると1名当たり400万というような多額のものが出ているのでしょうか。という再質問です。

それから教育委員会のほうは、なんだか説明よく分かりません。シルバー人材センターにお願いしてるそのことが、はなから法律違反、道路運送法か何とか法があると思いますが、それに違反してるならなんでそんな委託するんです。なんか端からとんちんかんな話ですよ。そうじゃないですか。それぞれ再質問答えて下さい。

○委員長（高木法生君） はい、井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） ただいまの坪井委員の再質問にお答えいたします。ちょっと2名というのが正しいかどうか申し訳ありません。今の当初の人数と現状等およそのセンターの秋楽園の組合議会の中での説明では、5人から3人ぐらいなってるということもありましたので、正確な人数につきまして再度、午後からの時にお答えをさせていただきたいと思っています。すいません。

○委員長（高木法生君） はい、末益教育総務課長。

○教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） その辺の経緯が今はっきりした資料がございませんので、また資料を提供させていただいたらと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（高木法生君） よろしいでしょうか。はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） 別件です。よろしいでしょうか。この補正予算書の2-45ページです。その中の一番下の段に5目道の駅管理経費として、指定管理委託料266万5,000円の追加補正が組まれております。このことについて、御質問を申し上げます。ここに美祢観光開発株式会社の平成24年度の事業報告書があります。この中の予定販売費及び一般管理費という項目がありまして、25年度の予定の経費が見積ってあります。それによりますと1,549万8,743円という経費、つまりこれは、平成25年度の見積りの灯油代、燃料代の金額です。これはちょっと言いましたように温泉の加温用の灯油代というふうに思いますが、この金額を計上されたときの灯油の仕入れ単価並びに使用量、25年度のこれについてお答え下さい。

○委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） ただいまの委員さんの御質問でございますが。会社のほうが積算されております先ほど言われました約1,550万ですか、そちらの燃料費を積算された単価は私ども確認させていただいたところ76円ということで積算をされてるということでございました。以上です。（「使用量」という者あり）使用量につきましては、20万400リットルということで確認っております。（発言する者あり）

○委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） 200キロリットルと、アバウトで、そういうことでいいですよ。私石油の専門家ですからすぐ分かりますので、間違いはないですよ。

それでは続いて質問いたします。今回この補正額ですよ、266万5,000円という追加補正ですよ。計上されてますが、この燃料費の予定額1,549万8,743円ですが、これが結果的にいくらに変わったんでしょうか。それとさっき76円という単価で試算されておるということですが、結果的に76円という単価がいくらになったか。そして、結局この追加補正の266万5,000円がどういう算定方法で算出されたかについてお尋ねをいたします。

○委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） ただいまの御質問でございます。平成25年度の全体の使用量の決算見込みと申すことでございますが、20万9,000リットルぐらいは予定されてると申すことでございます。併せまして、金額のほうでございますが、燃料費の決算見込みでございますが、1,832万5,000円程度見込まれております。それと併せまして、燃料費推移というところだろうと思っております。今年度の単価の推移でございます。25年4月当初ですけれども78.645、7月に83.895、10月に90.3、12月に92.4、1月に94.395というような単価の推移を示しております、こちらを元に積算をさせていただいているんですが、先ほど冒頭の説明の際にも申しました指定管理料の積算につきましては、22年、指定管理者として指定管理の申請されてるのが22年度ということで、23年度から5年間の指定管理を美祢観光開発株式会社が管理運営をされてるわけですけれども、その際に提出されております平成25年度の予定というものがございます。予算の予定でございますね。こちらの積算が66.5円ということで積算をされていらっしゃいました。昨年度の同じ質問があったときにもお答えさせていただいておりますが、66.5円の1.1倍という金額を元に今年度の使用量の見込み、また、最終の支払金額、そういったものを加味して今回補正させていただいております266万5,000円という形のを私どものほうで積算をさせていただいております。根拠となりますものは、基本協定第28条の指定管理料の変更並びにリスク分担ということになっております。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） 委員長これから長い質問になりますが、どうでしょうか。このまま続けていいでしょうか、それともできたらこれで昼食にさせていただけたらと思っておりますがいかがでしょうか。

○委員長（高木法生君）　じゃあ質問続けて下さい。

○委員（坪井康男君）　続けます。私は昨年3月5日開催のちょうどこの予算委員会におきまして、今回と同様、道の駅おふくの指定管理委託料127万4,000円の増額補正に関して先ほど河村課長おっしゃったように同じような質問をいたしました。そして、これは通常は指定管理料を払ってないんですよね、美祢観光開発株式会社には。それなのになぜ灯油代が値上がりしたときに限って指定管理料を支払うのか、例えばどうして補助金ではいけないのか、これ質問いたしました。御記憶なっていますでしょうか。（発言する者あり）これに対して、昨年の3月5日です。河村商工労働課長は、この度指定管理料としたのは、平成23年3月29日締結の市と美祢観光開発株式会社間の美祢市総合交流促進施設管理運営に関する協定書、道の駅おふくは正式にはこういうんですよね。これ知りませんでしたけど、今回改めて協定書をとっておきましたらですね、道の駅おふくの正式名称は美祢市総合交流促進施設というそうです。御存知の方もいらっしゃったかと思います。これ初めて私知りましたので御紹介しておきます。この協定書の先ほどおっしゃったようにリスク分担に基づく支出であって、補助金というよりも、元々指定管理業務の中で発生する管理委託料に該当するものだという事で指定管理料として支出するものだという答弁をなさっております。

そこで、改めまして美祢観光開発株式会社の先ほど言いました、この平成24年度の事業報告書を見てみました。その事業報告書の中の損益計算書に営業外収益の欄があって、更にその中が雑収入という欄がありまして、これに313万9,363円が計上されています。したがって、この雑収入欄が灯油値上がり分に該当する127万4,000円ですね。これ昨年の3月の補正です。金額とその他さっき申した313万9,000円との差額、これが本来の雑収入だと思いますが、これ計算しますと186万5,363円、これに、入っているんだろうと思います。

そこで次の質問ですが、市が指定管理料として支出しているのに、美祢観光開発株式会社においては、なぜ売上高として計上していないのか、お尋ねをいたします。

ちなみに、合併前の平成16年度から平成19年度までの事業報告には灯油の値上がり分の補てんと見られる100万円前後のお金が同じ営業外収益の補助金収入として計上されております。このことは、昨年9月の定例議会の一般質問で私が市長に質問いたしましたように、美祢農林開発株式会社に対する国の緊急雇用対策交付金が業務委託契約に基づく委託料として支払われているのに、なぜか営業外収益に計上されているのと全く同じパターンなんです。お分かりでしょうか、言ってる

意味が、全く同じパターンなんです。両者とも何だか同じ経理担当者が事務処理をしてるのではないかと、そのような推測が成り立ちます。両方とも美祢市が大株主の第三セクターです。似たような処理がされております。

質問をもう一度確認します。市が指定管理料として支出しているのに、指定管理料ですよ、指定管理料として支出した場合は、秋吉台例えば家族旅行村の前の利用者であるカルスト森林組合、あるいは企業組合美祢市中高年雇用福祉事業団、全部指定管理料は売上に計上してありますよ。それなのになぜ、道の駅おふくについては売上高として計上してないのか、これをお尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） ただいまの御質問でございます。このたびの指定管理委託料につきましては、基本協定のリスク分担により発生するものだと思っております。そもそも売上収入というところの欄に計上するべきものにつきましては、一般的にですが主たる営業活動である商品や製品の販売やサービスの提供により獲得した対価であると私どもは認識しております。したがって今までの指定管理料につきましては、これに合致していないと判断させていただいており、このような事務処理になっていると。会社のほうもそういう事務処理をしたということで、私どもも従来からそういった解釈をさせていただいております。

したがって、このたびは原油価格の高騰により、市から会社に支払う形となりまして、会社として、この受け入れられる先が雑収入ということで処理をされております。逆に価格の下落により反対の形になる場合もございます。といいますのが、ここ最近では原油の高騰ということになります。極端な下落ということも考えられると思います。そういった場合は、会社のほうがリスク分担に基づくものですから会社のほうから市のほうにお金を入れていただくという形になろうかと思えます。そういった場合は、たとえばの例でございますけれども私どもの解釈とすれば会社が市に支払う場合の会社の経理処理は雑損失で処理をされるということも考えられるのではないかとこのように解釈をしているところでございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） 今のお答えは税理士さんもしくは会計士さん、あるいは中小企業診断士さんの正式の回答を持って決められたんでしょうかお尋ねします。

○委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） ただいまの御質問でございます。税理士、会計士、中小企業診断士ということで今おっしゃいました。美祢観光開発株式会社につきましては、税理士事務所が最終的な税理処理をされております。その中

でも、先ほど言いましたように、処理上は雑収入として処理をされております。私ども、今御質問いただいたことにつきまして、税理士事務所に確認まではとっておりませんが、そういった処理をされておりますので、特に違和感なくこれまでも見てきたところでございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） 税理士さんは通常は税務申告が主たる事務ですよ。そうですね。ですから、この会計上の仕訳がどうなってるのか、たまたましか出てこないものについてそれは税理士さんは分かりません。だから、あえてきちんと真正面から聞いて下さいませ。こういう指定管理料ということで、指定管理料というのは、指定管理を受けた事業者の当然の収入なんです。当然の収入ですよ——売上収入です。金額が大きいとか小さいとか、それは私は関係ないと思いますよ。だから、そういう観点で正式に税理士さんに確認をとって下さいませ。指定管理を受けた事業者が指定管理料として受け取ったお金をその他ですよ。雑収入でいいのか、そういうふうに改めて真正面から文書で聞いて下さいませ。その結果、それでいいということであれば、私はこの問題は納得いたします。

○委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） ただいま、言われましたことにつきましては、確認はさせていただきたいとは思いますが、大変失礼かと存じます。坪井委員さんのほうで、このような処理をしないといけないというような基準的なもの、これに基づいてこういう解釈をすべきじゃないかということで、もし何か参考的な資料になるものがあれば、私ども税理士のほうに確認するときにごくこう書いてあるからということで示しやすいのですが、そういったものお持ちであれば頂戴できればと思います。

○委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） 私は極めて一般的な企業会計原則からいって、当然のことだろうと思いますので、当然のことというのは資料も何もないんですよ。だから、今の貴方の御質問に対しては、ありませんというのが私の答えです。しかし、指定管理を受けてる人が指定管理料として受け取っているのであるから、当然金額の高は別にして、売上収入であるはずなんです。これが、企業会計原則なり、経理の極めて基本的なことだと私は思います。ついでに、そういうふうにおっしゃるならば、去年のさっき申し上げた農林開発株式会社の業務委託契約に基づいて、国の緊急雇用対策費が七百何万円が払われてるでしょう。あれどうでしたか。あそこまで市長さんといいやいっこなっちゃって、そんなことは知らん、それは事業者が決めるこ

とだと。今、林社長がいらっしゃるから、ちょっと聞きますよ。あれどうですか、あれでいいんですか。どうぞお答え下さい。

○委員長（高木法生君） はい、林副市長。

○副市長（林 繁美君） 今回の坪井委員の御質問ですが、私きょうこの常任委員会には副市長として出席をいたしております。

○委員長（高木法生君） ちょっとよろしいですか。きょうは副市長として出席されておりますので、きょうは林副市長には質問できません。

○委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） じゃあこの後も関連質問があります。副市長を参考人として、美祢観光開発の代表取締役として、参考人として呼んでいただくわけにはいかんでしょうか。去年も同じ依頼をいたしましたけど、何かひねりつぶされてしまいました。駄目でした。参考人として呼んで下さい。これは、お願いです。

○委員長（高木法生君） 協議もしたいと思いますが、ここで1時まで暫時休憩をいたします。

午後0時06分休憩

午後1時00分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に続き会議を開きます。ここで、先ほどの執行部の説明の申し出がございましたので、説明を求めます。はい、井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） 先ほどの坪井委員からの御質問でこちらが答えた内容で数字的なものがきちんとしておりませんでしたので、御説明いたします。

当初予算では、老人保護措置費の経費ですけど、ページでは2-36、2-37ページでございます。当初、月平均で9人、年間108人というふうに予算を取っておりましたが、4月からの平均がかなり減ってるということで、今後の見込みをとって、月平均で4.5人ということで今回の補正をいたしております。それから先ほどの秋楽園だけと言いましたけれども、おひと方、防府にありますやはず苑に入所されております。残りの3名が秋楽園というのが今の現状でございます。この単価は、基本的には秋楽園なんかは14万9,000円、月がですね、かかります。12倍すればおよそ5人で880万ですか、年度途中もありますので、それらに関しての金額ということで御承知いただければと思います。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、末益教育総務課長。

○教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） 先ほどの坪井委員の御質問でございますが、これはですね、山口県シルバー人材センター連合会から市のシルバー人

材センターに通達があったということで、請負業務では対応できないと、そういったことで検討した結果ですね、派遣業務であればできるということで、市のほうとしては派遣業務のほうへ切り替えたといういきさつでございます。直接です。派遣ではなく。市が直接雇っていったということです。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） 今のシルバー人材センターの問題ですけれども、よく分からなかったんですが、請負ということでお願いをしておられたんでしょうか。そうすると請負では運送にからむ問題だから請負にならないというふうに私は理解したんですけど、もうちょっときちんと正確に、なぜ駄目だったのか、その理由ですね、県からお話があったということですけど、もうちょっと私の頭では理解できませんので、どうして駄目になったのか、もう一遍きちんと説明してもらえませんか。

○委員長（高木法生君） はい、末益教育総務課長。

○教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） ただいまの質問でございますが、自動車を使用して、旅客を運送する事業及び自動車を利用して貨物を運送する事業、こういった事業としてシルバーが行う場合は、国土交通大臣の許可等が必要になるということでございますが、シルバーといたしましては、この許可が難しいということがございました。以上でございます。

○委員長（高木法生君） 休憩前に竹岡委員の御発言並びに道の駅関連の質問につきまして、議長に会派代表者会議を申し出ておりますので、ここで暫時休憩をいたします。

午後 1 時 0 4 分休憩

.....
午後 2 時 0 0 分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。先ほどの会派代表者会議につきまして御報告を受けておりますので御説明申し上げます。

竹岡委員の発言されました行政視察のあり方につきましては、今定例会中に検討するとの議長から報告を受けておりますので申し添えます。

また道の駅関連につきましては、河村課長から発言の申し出がございますので、これを許可します。はい、河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） 午前中にいろいろ御質問いただきました、御指摘いただきました件でございますが、会社のほうの経理処理の問題につきましては、きちんとした会計処理が取れますよう税理士並びに中小企業診断士、また、会計士等々確認をとりまして、きちんとした処理をさせたいと思います。以上

でございます。

○委員長（高木法生君） 次に、この議題につきましての質疑はございませんか。はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） 先ほど、休憩前に林副市長を参考人として呼んでいただけませんかというお願いをしておりましたが、その件はいかがなりましたでしょうか。

○委員長（高木法生君） これにつきましては、正式に議長に申し出をしていただく手続きが必要かと思しますので、その旨よろしくお願ひしたいと思ひます。はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） じゃあどのような手続きをすればいいんですか。教えて下さい。（発言する者あり）どのような手続きをすればいいか教えて下さいと申し上げてるんですよ。何かおかしいですか。

○委員長（高木法生君） はい、石田事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） それでは、参考人招致のことについて私のほうから申し述べたいと思ひます。参考人招致について、先ほど会派代表者会議が招集されて協議をされたところでございます。その結果については、会派代表者の方からお聞きになってるかとは思ひますが、今一度、私のほうから申し上げたいと思ひます。

このたびの補正につきましては、道の駅管理経費ということで、266万5,000円の増額の計上がしてあるところであります。理由と申しますのが、灯油の高騰によります金額の補正ということであります。このことにつきまして、会派代表者会議では実務的なことについては、河村商工労働課長が一番承知しておるということで、林副市長が同駅の社長兼務をしておりますが、実務的なことで河村課長が答えるのが一番適切であろうという結果に基づきまして、参考人を招致する必要はなかろうという結果に、会派代表者で決まったところであります。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） そういうことであるならば、次の本件に関する質問を続行させて下さい。その上で改めて、また社長さんの参考人招致をお願いしたいと思ひます。続けさせてもらっていいでしょうか。それでは道の駅おふくの266万5,000円の指定管理委託料としての追加支出の件で、次の質問に移らせていただきます。

私が本当に申し上げたいことは、次のことです。合併直前の平成19年度において燃料代が2,397万9,000円と前年比倍増しましたが、それまで燃料代の値上がり分を補助金として支出し、補てんしておりました。しかし、なんらかの事

情でこの平成19年度においては115万円しか支出されておられません。これは、合併前のことでもありますから、旧美祢市の話でございます。このために美祢観光開発株式会社の平成19年度の純損失額は1,400万にもなっております。したがって設立当時の3,000万円のこれ、出資金ですね。純資産は一気に19年度末に900万まで目減りしております。それは、何で証明できるかといいますと、19年度の決算書がございます。疑いならばここにあります。平成19年度の見せましょうか。事業報告です。そこで合併をして7ヶ月後の平成20年12月定例市議会に村田市長は今後の灯油代値上がりに対しては指定管理料を追加支出することへの対応する旨の議案を提出されました。この時は、反対論もけんけんがくがくの議論があったわけでありましたが、結局承認され結果的に平成20年度において、1,255万4,000円もの指定管理料が支出されております。名目はあくまでも灯油代の値上がりです。それ以降、平成21、22、23年度は灯油価格も落ちつき指定管理料の支払いは必要ではなくなりましたが、先ほども申し上げましたように、平成24年度に再び127万円の指定管理料が出されております。これは、燃料代高騰に伴う指定管理料のいきさつであります。この辺のことは、当然社長である林副市長は十分御存知のはずであります。そこで質問ですが、平成24年度の127万円と比較して25年度に約2倍の266万円が支払われておる。その理由は何でしょうかと、こういう質問をしたかったんですが、先ほど細かい数字までありましたので、それで良いたします。

じゃあ次にいきます。ちょうど1年前の3月定例議会、去年の定例議会です。いろんな議論の末に、美祢観光開発への出資金として3,000万円が支出が承認され、実際には6月13日に美祢観光開発株式会社の口座に振り込まれております。そして、このことにより、この1年間美祢観光開発株式会社においては、懸命の経営体質の評価と道の駅としての競争力の向上のために努力がなされてきたものと私は信じます。ついては、今回の指定管理料追加支出予定額の266万程度の収支改善は十分図れたと考えますが、昨年4月から今年1月までの10ヶ月間の美祢観光開発株式会社の収支の実態を御説明願いたいと思います。

○委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） ただいまの坪井委員さんの質問でございます。昨年の3月、今年度の当初予算3,000万というような形で御議論いただきまして、結果として予算化となったわけでありまして。先ほどお言葉いただきましたように、この間4月から1月、2月、今3月なわけですが、会社のほうでは経営強化のためにいろんなことをされております。その一つとして挙げられるのが株式

会社ユニコンによります、経営改善計画の策定等であろうかと思っております。そういった中で4月から1月までの現在の状況でございますけれども、それぞれの部門ごとの売り上げ仕入れ、また、人件費等、販売費等ざっくりした形で計算した場合でございますが、今現在は1月末現在でいきますと約700万程度の赤字というような状況にはなっております。

この間経営強化しているということ申しました。経営改善計画の策定に向けて会社の中で経営検討委員会、これ有識者の方も含めました経営検討委員会ですけれども、そういった立ち上げ等も行い、株式会社ユニコンともいろんな形で協議をさせていただいているところでございますが、先般12月の議会の際にちょっとお話をさせていただきましたが、特効薬というような形のものは今現在まだ現れておりません。これから先5年間に向けた経営改善を行うに当たって、いろんなデータの収集等を行っていらっしゃる段階でございます、それらの分析等をされた上できちんとした形のものも提出されるものと伺っております。

しかしながら、会社の状況は非常に芳しくない状況が続いておりますので、できるだけ早い形で素案のような形でもいいので早めに提出いただいた上で、その素案の元に、また議会の議員の皆様方に配付する等、また、説明する等を行いながら前に進みたいという話は私のほうからも株式会社ユニコンのほうに対しまして、お話をさせていただいてるところでございます。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） 去年の4月から今年の1月までの美祢観光開発株式会社の収支の状況はいかがですかと聞いたら、いろいろ御説明になりました。そこまで要求しておりませんでした、結論的には700万の赤字だと、こういう御説明でございます。

去年私があれば3,000万支出について合理性、正当性問題あるんじゃないかと申し上げたとき、結局ですね去年平成24年度しめてみますと営業利益が1,100万の赤字なんです。結果的に経常利益がですよ、890万円の赤字でございました。今のお話によりますと、今年もまた、今700万ですから2ヶ月あるんですよ。当然890万超えちゃいますよ。私はここが問題だと申し上げたいわけであり、必死の経営努力の甲斐もなく、なお極めて高い水準の赤字が継続している、こういうことは、美祢観光開発株式会社においては、経営基盤の強化のためにいくら公金を投入しても、もはや自立的な経営改善が図れるポテンシャルが存在していないのではないかと評価されても私はやむを得ないことだと思っております。

私は昨年3月の3,000万円出資の是非を巡る最終討論で二つの点を強く要望いたしました。1点目は喫緊の課題として、美祢観光開発株式会社においては経営者が不在だと皆さん兼務だと林副市長も兼務だと、それから農協から出ておられます取締役も農協の管理部長さんでしょうか、兼務です。いわゆる専任の経営陣が不在であると、ここがやっぱり何千万という、あるいは何百万という赤字が出る一番の根源であろうとそういうふうに思いましたので、早急に経営陣を専属の経営陣を再現してほしいこう申し上げております。

二つ目が今お話があったように専任のコンサルタント入れて下さいと、これは今、河村課長の説明のようにそれは入れていただきました。しかし、一つ目の経営陣の編成については、全くその後音も沙汰もないんです。何の措置もとられることなく、私の要望が単にたなざらしになっていると申し上げて過言ではありません。その点について、私は代表取締役である林副社長に答弁をお願いしたかったんです。そういう意味で参考人招致をお願いしたいと申し上げるつもりでありました。

更にこれが最後の質問です。今回、指定管理料266万円の追加支出について質問議論するに当たって、平成18年4月1日付けの最初の基本協定書を確認いたしました。ここに基本協定書持ってきております。これ確認したところ、道の駅おふくについては、美祢観光開発には、元来指定管理料は支払われないということになっています。18年4月1日の基本協定書では、指定管理は払わないとなってるんです。それで、その後どういう経緯で支払われるようになったかということを確認いたしました。その結果、この昨年の3月の議会での議論と全く同じ議論が、実は既に平成20年の12月の定例議会で問題に議論されております。もう既に、その時からこれは20年なんだと申し上げますと、先ほどのようにそれまでの燃料代が1,500万、1,700万だったのが——失礼しました。平成16年には800万だったのが、何と3倍の2,400万になった年です。19年度も2,400万、20年度も2,400万、これで、一気に美祢観光開発株式会社が経営危機に直面したんですよ。ですから、その時にも全く去年3月同じ議論が行われました。それで、20年12月は村田市長が美祢観光開発株式会社の代表取締役でございました。ここに登記事項証明書を持ってきてます。その当時は村田市長でした。だから、昨年の何月でしたか、一般質問の時に市長さんの右のポケットからぽんと出して左のポケットにぽんと入れたと言うて、えらく市長さんから、俺はそんな不正はしてないと、お叱りを受けました。この時と全く同じなんです。1,200万という灯油代が上がったからという名目で指定管理料が同じような姿で出されているんです。美祢観光開発の危機的な経営状態を打開するために執行部は定例議会で、さ

つき申し上げた1, 800万の指定管理料を請求されたんですよ。ここに会議書があります。平成21年1月6日起案の当時の商工労働課長の起案です。1, 819万6, 000円補正予算で出したいという決裁書がここにあります。これは、もう決裁されております。しかし、縮めてみますと結局1, 800万も値上がりしなかったということで結果的には1, 255万4, 000円ということで減額補正されています。21年の3月末。こういういろんな経過をたどって、もう美祢観光開発株式会社は、平成20年の時から大問題だと、経営危機に瀕してどうしようもないと、抜本的な解決を求められてると。去年の問題からいけば、まだ1年ですよ。だから、それは許されると思います。20年からいうともう6年ですよ。その間一体どうなってるんですか、益々赤字がふえる一方じゃないですか。こういう点を一体、社長としてどのようにお考えか、林副市長に参考人として来ていただいて御説明願いたいと、こう思ったわけです。したがって、もう一度改めてお願いいたします。ぜひ、林副市長を参考人として、この予算委員会に出席を求めてくださいませ。お願いいたします。

○委員長（高木法生君） 今の件につきましては、また議長のほうへ申し出ておきたいと思います。ほかに質疑はございませんか。はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） 申し出てどうされるんですか。

○委員長（高木法生君） それからの手続きがあると思いますので。

○委員（坪井康男君） それじゃ一旦暫時休憩して手続きしてください。話し合ってください。さっきもそのように申し上げたはずですよ。だけどまだそんなのは代表取締役が答える問題じゃないとおっしゃるから、代表取締役しか答えられない問題を今申し上げたんです。是非、暫時休憩で呼んでください。お願いします。

○委員長（高木法生君） それでは、これで暫時休憩いたします。

午後2時20分休憩

.....
午後4時00分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。先ほどの取締役林氏の招聘につきましては、美祢観光開発株式会社経営検討委員会で協議中でもありまして、現時点で招聘は予算委員長としては、考えておりません。また、経営状況につきましては18日の全員協議会におきまして、担当課長より説明される予定になっておりますので、詳細につきましては、その場で御質問を願いたいと思います。ほかに質疑はございませんか。はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） 先ほど来から一生懸命お願いをしても委員長は言を左右にさ

れて、結局、目の前に代表取締役がここにいらっしゃるんで、格別遠くからお呼びするわけでもないんです。にもかかわらず呼ばないとおっしゃってる。これは私はどうしても理解出来ません。18日に説明するからいいではないかと、じゃあ18日にテレビ入れてもらえますか。市民に対する説明ができないんですよ。委員長いいですか。二元代表制の機能があると思いますよ。その二元代表制の機能発揮するために、私は先ほどから一生懸命申し上げてる。だけど、もうそんな、話は聞く耳持たんということは私は美祢市議会は何か情報隠ぺい体質を持ってるとこう言わざる得ません。簡単に呼べるものをなぜ呼ばないんですか。どうして、執行部と一緒に情報隠ぺいするんですか。私にはどうしてもそのように思えてしょうがないです。何か呼んだら具合の悪いことでもあるんでしょうか。やっぱり隠ぺい体質です。私は長いこと会社に勤めておりました。今、はやりの百田尚樹さんがお書きになった海賊と呼ばれる男の下で、40年間私は会社生活を送りました。私が会社で一生懸命薫陶を受けたのは、素晴らしい社長の下です。海賊です。だから私は、海賊の今子孫です。私が受けた社長から今この話を聞かれたら代表取締役として四の五の議員に言わせないと。俺が説明するぞと、言われるのが普通じゃないんでしょうか。だからそれが出来ないということは何か林副市长、貴方やましいことがあるんですか。平成20年に第一の経営危機があった。結果的には1,200万も指定管理料出した。昨年3月は、いつの間にか3,000万円の資本金も食いつぶしてるんですよ。そういう状態なのに、やっぱり市民にテレビの前で代表取締役として一言あって然るべきじゃないでしょうか。私は、副市长はどう考えになるか知りませんが、私は議会の一員ですから、高木委員長は情報隠ぺいされたこのように受け止めさせていただきまして、これ以上本件いいません。以上です。

○委員長（高木法生君） それではこの第2号議案について質疑はほかにございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねします。ページの2-44と45ですけど、これは合併5周年記念事業で秋芳洞の入洞料が無料だったということですが、このキャンペーン、期間中に何人だったのでしょうか。それから、この中には名刺を使った半額券の利用も入ってるのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） はい、繁田観光総務課長。

○総合観光部観光総務課長（繁田 誠君） ただいまの三好委員の御質問にお答えさせていただきます。まず1点目に市民の入洞無料事業につきまして、何名の入洞があったかという御質問だったと思います。内訳につきまして、秋芳洞1,050名、景清洞524名、大正洞221名、合計1,795名の入洞をいただきました。

た。

2点目に名刺の半額券につきましての利用が含まれてるかという点でございますが、名刺の半額券につきましては、5周年事業との関わりはございませんので含まれておりません。以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 分かりました。ありがとうございました。観光会計と連動してると思うんですけど、これが——観光会計は繰入金になってますけど、この222万4,000円の財源を見ますと市債になってますけど、この観光会計と、この今の市債、今の操出金の金額が1,000円ほど違うんですが、なぜでしょうか。誤差があるように思うんですけど。

○委員長（高木法生君） はい、繁田観光総務課長。

○総合観光部観光総務課長（繁田 誠君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

このたび、操出金として算定いたしました金額が222万3,250円ということで、一般会計では歳出になりますので切り上げを行いまして、別会計である特別会計においては歳入となりますので切り下げを行っております。以上です。すみません切り捨てを行っております。以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。それでは本案に対する御意見はございませんか。はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） 昨年3月の予算委員会と同じことを申し上げます。私は本一般会計補正予算について、その余のことは賛成ですが、266万5,000円については先ほど来、主張しておる理由によって、要するに情報がきちんと公開されないということをもって断固反対いたします。以上です。

○委員長（高木法生君） ほかに意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） それではこれより議案第2号平成25年度美祢市一般会計補正予算（第10号）を採決いたします。

本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（高木法生君） 挙手多数であります。よって議案第2号は原案のとおり可決されました。この際、暫時、4時20分まで休憩をいたします。

午後4時10分休憩

午後4時22分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。議案第9号平成26年度美祢市一般会計予算を議題といたします。最初に財政課長より総括説明を求めます。白井財政課長。

○総務部財政課長（白井栄次君） それでは、議案第9号平成26年度美祢市一般会計予算の概要につきまして、御説明申し上げます。

まず、最初に、概要につきまして御説明を申し上げますが、お手ともに配布してございます平成26年度予算の概要に基づきまして、御説明をさせていただきますので、ご準備のほうをよろしくお願いいたします。

本市におきましては、平成26年度をスプリング美祢のサードステージと位置づけるとともに、とりわけ重要な施策につきましては、トリプルエンジンプロジェクトとして特出しをし、第一次美祢市総合計画が目指す、市民が、夢・希望・誇りをもって暮らす交流拠点都市美祢市の実現を図るべく、新年度予算を編成したところでございます。

また、予算の編成にあたりましては、厳しい財政状況の中、限られた予算を効果的・効率的に活用し、事業の部門の視点に立った自主性・自立性の確保とコスト意識の向上を図るため、部局別包括的予算編成制度を採用し行ったところでございます。

それでは、まず3ページをご覧ください。ここでは、2当初予算の規模という見出しで、上から順に一般会計、各特別会計、企業会計の平成26年度当初予算の総額を前年度との比較でお示しをしております。

一般会計につきましては、153億2,100万円となりまして、前年度と比較いたしますと3億2,800万円、率にすると2.2%の増となったところでございます。

ここで、左側の2ページをご覧ください。グラフ等を用いまして、平成4年度以降の当初予算の推移をお示しをいたしましたものでございます。ただし、合併以前の数値につきましては、旧一市二町の単純な足し算でございますことから、参考値ということで御理解をいただければと思います。グラフの中で、平成26年度の状況は、一番右端でございます。153億2,100万円は、合併以降で申しますと、平成25年度、平成22年度につづきまして、3番目に低い予算となっておりますところでございます。

それでは、3ページにお戻り願いたいと思います。続きまして、特別会計につき

ましては、国民健康保険事業特別会計をはじめ、七つの特別会計がございますが、合計が84億2,042万円、一般会計と合計いたしますと237億4,142万円となり、前年度と比較すると6億1,481万7,000円、2.7%の増となったところでございます。

続きまして、平成26年度の一般会計予算の概要につきましてもの御説明でございますが、概要書の8ページをお開き願いたいと思います。ここでは、歳出予算を目的別に分類いたしてございます。款の順に従いまして、御説明申し上げます。

まず、議会費でございますが、平成25年度の実績見込に基づきまして、事業費を精査した結果、新年度予算額は1億6,591万9,000円で、前年度と比較をして、473万8,000円、2.8%の減となったところでございます。

次に、総務費でございます。総務費につきましては、合併5周年事業、総額1,532万6,000円の減や、参議院議員の選挙、通常と補欠をあわせて、4,508万6,000円の減、さらには、ジオパーク関連経費が教育費に移管したこと等により減となりますが、住民情報系システム更新事業2億4,018万3,000円を計上いたしましたことなどから、新年度予算額は19億8,949万7,000円となり、前年度と比較して7,232万1,000円、3.8%の増となったところでございます。

続きまして、民生費につきましては、扶助費など義務的経費の率が高いため、全費目の中で最も高い構成比を示してございますけれども、平成26年度におきましては、4月1日からの消費税率引き上げに伴い、低所得者及び子育て世帯への影響を緩和することを目的とした臨時福祉給付金支給事業、1億4,275万8,000円の実施に伴いまして、新年度予算額は前年度と比較をいたしまして、1億3,606万5,000円、3.3%増の42億562万円となったところでございます。

次に、衛生費につきましては、新年度予算額は20億498万1,000円で前年度と比較して、256万5,000円、0.1%の減となっております。これは水道事業会計繰出金の減が主な要因でございます。

労働費につきましては、勤労者福祉施設の指定管理料の増額により、前年度と比較をして、365万3,000円、6.4%の増となり、新年度予算額は6,040万円となったところでございます。

続きまして、農林費につきましては、前年度と比較して、4,379万1,000円、4.5%増の10億1,236万2,000円となったところでございます。増額の要因の主なものとしていたしましては、団体営農業用河川工作物改修事業

4, 201万円など、新規のハード事業を計上するとともに、有害鳥獣の捕獲・追い払い・浸入防止などの対策に要する経費に対して補助金を交付する鳥獣被害緊急総合対策事業1,069万8,000円等を計上したことによるものでございます。

次に、商工費につきましては、第二次総合観光振興計画の策定事業681万3,000円や映画等の撮影場所の誘致活動等を行うフィルムコミッション事業を195万7,000円、さらには、六次産業の創出のため、地域ブランド推進事業やミネコレクション推進事業等総事業費1,228万5,000円計上いたしておるところでございますけれど、一方で、出資金3,000万円の減や産業技術センター改修工事800万8,000円の完了に伴いまして、前年度と比較いたしまして、2,099万円、8.8%減の2億1,769万4,000円となったところでございます。

続きまして、土木費につきましては、道路維持費で工事請負費を増額する一方で、橋梁点検・長寿命化修繕計画策定事業5,900万円の完了、また、公共下水道事業会計繰出金の減額等により、新年度予算額は、1億4,864万4,000円、10.8%減の12億2,275万2,000円となったところでございます。

続きまして、消防費につきましては、新年度予算額は8億2,421万2,000円となり、前年度と比較をいたしますと、9,916万2,000円、13.7%の増となっております。増額の要因は、平成26度におきましては、高規格救急自動車3,400万円、並びに消防ポンプ自動車等1,322万4,000円を更新するとともに、下関市と共同で進めております消防救急無線デジタル化共同整備事業2億4,669万9,000円を計上したこと等によるものでございます。

続きまして、教育費でございます。新年度予算額は13億7,628万7,000円で、前年度と比較をして、1億8,364万3,000円、15.4%の増となっております。増額の要因といたしましては、堀越コミュニティセンター建設事業1億491万7,000円や市民会館改修事業9,200万8,000円の実施に伴う増と、先ほどちょっと触れましたが、ジオパーク関連事業が総務費から移管されたことが主なものでございます。

続きまして、災害復旧費につきましては、前年度比500万円、19.6%減の2,053万円を、公債費につきましては、前年度比2,669万8,000円、1.2%減の22億274万6,000円をそれぞれ計上いたしてございます。

続きまして、9ページの性質別区分によります歳出についての主な増減要因につ

いて御説明申し上げたいと思います。

まず、1の人件費についてでございます。職員数の減に伴いまして、前年度と比較して、9,160万2,000円、2.9%減の30億6,804万9,000円を計上しております。なお、一般会計の職員数は、前年度と比較して9人減の351人を予定しております。また、退職手当につきましても前年度より1人少ない15人分を計上いたしたところでございます。

2番目の扶助費でございます。平成25年度の決算見込に基づき積算をいたしました結果、生活保護費における医療扶助等の減により前年度と比較して、8,300万9,000円、3.9%減の20億4,703万5,000円を計上いたしてございます。

3番目の公債費につきましては、先ほどの説明のとおり、22億276万4,000円でございます。以上、合わせました義務的経費全体では、73億1,783万円で、前年度と比較をいたしまして、2億130万9,000円の減となったところでございます。

次に、4番目の普通建設事業費でございます。先ほど、目的別の項で御説明いたしましたけれども、消防救急無線デジタル化共同整備事業、それから堀越コミュニティセンター建設事業、市民会館改修事業の実施等に伴いまして、2億8,593万2,000円、30.6%の増の12億1,896万1,000円を計上いたしたところでございます。

2行ほど飛んでいただきまして、6番目の物件費につきましては、住民情報系システム更新事業等の実施に伴いまして、2億5,487万6,000円、12.3%の増の23億1,973万2,000円となったところでございます。

次に、7の維持補修費につきましては、各公共施設の修繕料や維持補修に要する経費について、2,224万6,000円、19%増の1億3,936万1,000円を計上いたしてございます。

次に、補助費等につきましては、公共下水道事業会計への繰出金の減などによりまして、前年度と比較をいたしまして、6,691万3,000円減の26億6,924万円を計上いたしたところでございます。

積立金につきましては、9番目でございますが、すこやか子育て基金創設事業1,000万円を新たに計上いたしたところでございますけれども、地域の元気臨時交付金に係る積立の減によりまして、2,633万7,000円の減となり、新年度予算額として、2,557万9,000円を計上いたしたところでございます。

10番目の投資・出資金につきましては、昨年度実施をいたしました美祢観光開

発株式会社への出資について、本年度は実施しておりませんので、皆減となっております。

12番目の繰出金につきましては、環境衛生事業特別会計への繰出金を、今年度より計上いたすとともに、国民健康保険事業特別会計や介護保険事業特別会計への繰出金の増により、前年度と比較して、9,060万8,000円、6.2%増の15億5,802万8,000円を計上いたしたところでございます。

以上が、歳出についての主な説明でございます。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。概要書につきましては、4ページをお開き願いたいと思います。この4ページにつきましては、一般会計当初予算の歳入についての状況をお示をいたしましたものでございますけれど、まず、構成比で申しますと、歳入につきましては、下の表の中ほどの10款地方交付税が全体の44.1%で最も大きい構成比を示してございます。

続きまして、1款の市税で21%、その次が市債の9.4%という状況でございます。

主な内容について御説明でございます。まず、1款市税についてでございますが、当初予算額は32億1,322万6,000円で、前年度と比較して、748万5,000円、0.2%の減となっております。この市税につきましては、1枚ほどめくっていただいて、6ページ、恐れ入りますがお開きいただきまして、その6ページの上段の表が、市税の内訳を示したものでございます。

まず、市民税についての御説明でございますが、まず、最初に個人分でございます。平成26年度から35年度までの10年間に限り、防災事業に対する財源を確保するため500円が増税されますことなどから、624万円、0.6%の増の9億9,098万9,000円を計上いたしたところでございます。

次に、法人分についてでございますけれど、平成25年度の決算見込を基に積算をした結果、前年度と比較して、4,440万6,000円の増の2億3,875万3,000円を計上いたしたところでございます。

次に、固定資産税についてでございます。まず、土地については、宅地や雑種地等の下落修正に対する減額、それから家屋については、新增築と滅失家屋の見込から減額を、そして償却資産については、平成25年度の設備投資の動向により減額を、それぞれ見込みまして、対前年度比4,727万1,000円、2.9%減の15億6,783万9,000円を計上いたしたところでございます。

それでは、恐れ入りますが、また4ページのほうにお戻りいただけたらと思います。

続きまして、2款地方譲与税でございます。この譲与税には、地方揮発油譲与税と自動車重量譲与税がございますが、前年度と比較いたしまして、1,273万5,000円減の1億4,288万1,000円を計上いたしてございます。減となった要因といたしましては、エコカー減税の影響によりまして、自動車重量譲与税が減額となったところでございます。

次に、6款地方消費税交付金でございます。御承知のとおり、本年4月1日より、消費税率が8%に引き上げられますが、このことに伴い、地方消費税率につきましても1.0%から1.7%に引き上げられることとなりました。これによりまして、前年度と比較いたしまして、5,071万6,000円、20%増の3億437万6,000円を計上いたしましたものでございます。

次に、8款自動車取得税交付金でございます。これも先ほどの自動車重量譲与税と同様に、エコカー減税の影響によりまして、減となっておりますけれど、前年度と比較して、844万9,000円、16.3%減の4,339万3,000円となったところでございます。

続きまして、10款地方交付税でございます。普通交付税と特別交付税を合わせまして、67億5,000万円で前年度と同額でございます。内訳につきましては、普通交付税が58億5,000万円、特別交付税が9億円でございます。この件に関しまして、最近、マスコミ等を通じて、支所に要する経費、あるいは人口密度等による需要の割増などについての報道がなされておるところでございますが、まず、支所に要する経費の算定につきましては、平成26年度から3ヶ年をかけて先行的に実施し、次に、人口密度による需要の割増やその他の案件につきましては、5年程度の期間で見直しを行い、平成27年度以降、順次交付税算定に反映するとの方針が、国から示されているところでございます。

次に、14款国庫支出金につきましては、前年度と比較して、1,390万6,000円減の12億6,994万8,000円を計上いたしてございます。臨時福祉給付金支給事業実施に係る補助金が増額となる一方で、地域の元気臨時交付金の減によりまして、全体で減となったものでございます。

次に、15款県支出金につきましては、前年度と比較して、2,958万3,000円増の10億629万2,000円を計上いたしてございます。これにつきましても各事業の増減によるものでございますけれど、増額の主な理由といたしましては、農林費におけるハード事業実施に伴う補助金の増によるものでございます。

続きまして、16款財産収入につきましては、新年度予算額が4,052万4,000円で前年度と比較して、1,727万9,000円の減となっております。

す。これは、平成24年度に解散いたしました土地開発公社の清算金について、前年度に計上しておりました分の減額によるものでございます。

次に、17款寄附金につきましては、前年度と比較をいたしまして、350万円、139.9%と大きく増となっております。これは、ふるさと納税制度に関わるものでございます。近年、テレビやインターネット等でこの制度が幅広く周知される中で、美祢市に関する情報が取り上げられたこと、また、確定申告を行えば税額控除など優遇措置があることが広く知られてきたことから、年々と寄附者が増加しているという状況にございます。

続きまして、18款繰入金についてでございます。前年度と比較をして、9,630万円、41.0%の増、3億3,100万円を計上してございます。これも、全額がゆたかなまちづくり基金からの繰入でございます。

次に、20款諸収入につきましては、前年度と比較をして、324万2,000円、1.7%減の1億8,405万6,000円を計上いたしてございます。減額の主な理由といたしましては、平成25年度事業の県道道路改良に伴い実施をされております、大嶺町奥分の産業技術センターの建物改良工事に対する補償金800万8,000円の減によるものでございます。

次に21款市債でございます。前年度と比較をして、2億1,430万円、17.5%増の14億3,960万円を計上いたしてございます。増額の主な要因といたしましては、堀越コミュニティセンター建設事業や市民会館改修事業の実施によるものが主なものでございます。なお、市債のうち過疎債は7億3,660万円で、そのうちソフト分が1億4,450万円でございます。以上が歳入予算の概要でございます。

次に、16ページをお開き願いたいと思います。こちらでは、一般会計や特別会計の基金残高の推移をお示ししてございます。一般会計の平成26年度末基金残高は、(1)の表の1番右下にございますが、44億3,948万1,000円で、また一般会計と特別会計を合計したものにつきましては、一番下、(3)の表の右下でございますけれど、46億9,657万1,000円と見込んでいるところでございます。

次に、右隣の17ページをご覧くださいと思います。こちらでは、市債残高の推移をお示ししてございます。一般会計の平成26年度末残高につきましては、(1)の表にございますとおり、188億7,158万4,000円を見込んでいるところであります。

続きまして、26ページをお開き願いたいと思います。中にA3のカラー印刷を

差し込んでおりますけれど、そちらの裏側のほうになります。こちらでは、平成26年度の美祿市重点事業を第一次美祿市総合計画に掲げた五つの基本目標の順に従って掲載いたしましたものでございます。なお、ここでお示しいたしてございますものは、一般会計だけでなく、特別会計や企業会計、全ての会計を含めたものでございますので、御注意を願いたいと思います。

まず、①安全安心の確保におきましては、23の事業を掲載してございます。事業費の総額は、9億9,867万5,000円を計上してございます。この23事業のうち11事業が新規、6事業が拡充事業でございます。

次に、②でございますけれど、観光交流の促進につきましては、12事業を掲載いたしましたしてございます。事業費総額といたしましては8,486万9,000円を計上してございます。新規事業が4、拡充事業が4でございます。

次に、下の一番左側でございますけれど、③産業の振興につきましては、21事業を掲載してございます。そのうち新規事業が9、拡充事業が3でございますして、事業費総額は、2億682万3,000円でございます。

次に、④ひとの育成でございます。22事業を掲載いたしましたしてございまして、事業費総額は、3億2,466万3,000円でございます。新規事業については16、拡充事業は4でございます。

次に、⑤行財政運営の強化についてでございます。九つの事業を掲載してございます。新規事業は7、拡充事業は1でございます。事業費の総額は2億9,346万6,000円を計上いたしてございます。これらを合計いたしますと87事業となります。事業費総額は19億849万6,000円でございます。

次に、A3の表側のほうをご覧くださいと思います。本市では、平成24年度からスプリング美祿をテーマとして諸事業を実施してございまして、平成26年度におきましては、サードという位置づけでございます。昨年度からは、さらにこのスプリング美祿をステージアップさせるために、とりわけ重要な三つの施策を打ち出しまして、これらをトリプルエンジンプロジェクトとして推進をいたしておるところでございます。このページにつきましては、先ほどの重点事業のうち、これら三つの施策を取り出しして、お示しをしたものでございます。

まず、①の六次産業の創出につきましては、事業費として、1,228万5,000円を計上いたしてございます。

次に、②ジオパーク活動の推進につきましては、事業費として、3,213万5,000円を計上してございます。

また、③の国際交流の推進につきましては、事業費を2,263万5,000円

計上してございます。

以上を持ちまして、平成26年度美祢市一般会計予算の概要についての説明を終えたいと思います。

○委員長（高木法生君） 次に、第一次美祢市総合計画実施計画の概要につきまして企画政策課長より説明を求めます。佐々木企画政策課長。

○総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） それでは、第一次美祢市総合計画の進捗状況等についてご報告申し上げます。お手元に配付しております第一次美祢市総合計画実施計画第5期の表紙から2枚めくっていただきまして、1ページ、第1部実施計画の概要をご覧ください。

本計画書は、第一次美祢市総合計画の実行プランとして、基本計画に掲載された事業、または基本計画には掲載されておきませんが、総合計画の実現のため、時代のニーズに合った新規に取り組みを行う事業について、前期基本計画5年間の最終年度となる、平成26年度に実施する事業計画を掲載しているものであります。

事業の事業費については、総合計画を基調とした実施計画ですので、基本的には一般会計・特別会計・企業会計の事業が混在して掲載されております。また、予算要求ベースで事業を掲載しておりますが、一般会計については人件費を含まない事業費ベースとし、特別会計及び企業会計については、営利事業の色合いが強いことから、人件費を含む総事業費ベースでの掲載としており、平成25年度事業費については、当初予算額、もしくは補正予算額を掲載しております。

続きまして、2ページ、行政評価事業についてでございます。総合計画の実施事業につきましては、毎年、行政評価を行い、この評価結果によるPDCAサイクルに基づいた検証と、翌年度予算への反映をとおして、効果的に事業の進捗を図ることとしております。

しかしながら、これまでは、予算事業の中に、総合計画の事業が複数混入しており、予算事業と評価事業、すなわち総合計画の実施事業が同一のものとなっていなかったことから、チェックからアクションへの評価の連動、予算への反映が分かりづらいものとなっております。そこで、本年度は、総合計画の実施事業、行政評価の評価事業、予算編成上の予算事業を統一させ、同一事業により管理することで、評価と予算の連動がわかりやすくなるように取り組んでまいったところであります。また、これをもとに総合計画に位置付けられた45の施策と497の事務事業、並びに個別事業の70事業について、平成24年度実績をもとに行政評価を実施し、今後の事業を進めていくべき方向性を8項目に区分するとともに、評価結果を考慮した枠予算方式による予算編成を行ったところであります。

続きまして、3ページから4ページでございますが、平成25年度、実施計画進捗状況を掲載しております。第5期実施計画に掲載しました事業のうち、平成25年度に実施を予定しております事業に、前倒し、または新規で実施した事業を加えた495件を対象としております。なお、予定実施、前倒し等の進捗の区分につきましては、現時点での見込みをお示ししており、また、この事業の評価については、平成26年度に評価を行うこととしておりますので、個別の説明は省かせていただきます。

次に、5ページから6ページをご覧ください。平成24年度事業の行政評価に対する平成26年度予算への反映状況について掲載しております。本年度は、平成25年度事業を基準に事業の統一を行い、評価結果は、平成24年度事業実績に対するもの。予算反映額は平成25年度予算と平成26年度予算を比較したものとなっておりますことから、年度間のタイムラグ等により、全ての事業において評価結果を反映するには至っておりません。しかしながら、今後継続していくことにより、評価、予算編成、事業実施のサイクルの歯車が、より隙間の狭いものとなり、しっかりとかみ合っていくように努めてまいりたいと考えております。

また、予算反映額につきましては、実施計画上の平成25年度予算と比較しますと、10億7,126万円の増額となります。これは、一般会計のほか各特別会計、企業会計における事業費の増加が反映しております。

続きまして、7ページ、8ページをご覧ください。実施計画の事業費です。ここでは小項目・具体施策別に平成26年度の実施事業数と、それに対応する平成25年度の事業費、また26年度の見込事業費を掲載しております。

続きまして、9ページをお開きください。こちらは、具体施策別実施計画になりますが、これにつきましては、本委員会で所管課から当初予算書をもとに、予算、事業の詳細について説明がありますので、省略をさせていただきます。

最後に、第一次美祢市総合計画の後期基本計画策定についての状況について御説明いたします。ご承知のとおり、平成27年度から31年度までの5年間の後期基本計画を策定する必要がありますことから、庁内においては、既に美祢市総合計画策定本部を設置して、協議を開始しているところであります。

今後、後期基本計画策定にかかる経費を予算計上しております平成26年度一般会計予算が可決されましたら、市民アンケート等の事業検証など、来年3月の後期基本計画策定に向けて、事務を進めていくこととしております。説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。これからは、費目ごとに説明を求めます。それでは議会費を議題といたします。事務局より説明を求めます。はい、石

田事務局長。

○**議会事務局長（石田淳司君）** それでは予算の概要28ページをお開き願います。最上段になりますが、款・項・目議会費におきまして、1億6,591万9,000円を計上しております。主要事業といたしまして、議会だよりを年4回発行するものでございます。以上、説明を終わります。

○**委員長（高木法生君）** 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（高木法生君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、総務費を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、三浦市民福祉部次長。

○**市民福祉部次長（三浦洋介君）** 続きまして、総務費について御説明いたします。予算書の120、121ページをお開き願います。予算の概要では、同じく28ページになります。

予算書の121ページ説明欄010男女共同参画推進事業といたしまして、73万4,000円計上しております。これは、男女共同参画の推進に要する費用でございます。美祢市男女共同参画しあわせプランに基づきます事業につきまして、ご審議をいただき、男女共同参画審議会委員の報酬と現在のしあわせプランの計画期間が平成26年度で終了いたしますので、新たに第二次の計画を策定するものでございます。以上です。

○**委員長（高木法生君）** はい、佐々木企画政策課長。

○**総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君）** 続きまして、予算書は一枚めくっていただきまして、122、123ページをお開きください。予算の概要は同じページ、28ページでございます。012友好都市交流事業でございます。昨年4月5日に、本市において、友好交流の促進に関する確認書を締結し、また、8月には、市民海外研修事業として、本市の中学生が訪問をし、ホームステイを行いました。台湾南投県水里郷の生徒を夏に受け入れ、本市の生徒と交流する経費といたしまして、115万円を計上しております。以上です。

○**委員長（高木法生君）** はい、大野総務課長。

○**総務部総務課長（大野義昭君）** 続きまして、衛星携帯電話整備事業でございます。予算書は、122、123ページをお開きください。中ほどの013防災対策事業庁用一般備品において、衛星携帯電話2台分19万4,000円と、通信運搬費において衛星携帯電話通話料12万1,000円、合計31万5,000円を計

上しております。

これは、災害により固定電話の回線や携帯電話の基地局が被害を受けた際に、通信手段を確保するためのものであります。

続きまして、主要事業調書29ページ、自主防災組織育成事業の防災訓練実施事業でございます。予算書は、同じページの015自主防災組織育成事業において、山口県総合防災訓練実行委員会負担金21万9,000円を計上しております。これは、毎年、市民参加型の総合防災訓練を実施しておりますが、今年度は、この訓練を山口県総合防災訓練に合せておこないます。内容は、山口県、宇部市、山陽小野田市、美祢市等で実行委員会を組織し、三市でそれぞれ同時に総合防災訓練を行います。実施は、8月下旬を予定しております。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、中嶋地域情報課長。

○総合政策部地域情報課長（中嶋一彦君） 続きまして、予算書124、125ページ、予算の概要は同じく29ページをお開きください。022電算管理業務のうち、予算概要の1番、住民情報系システム更新事業としまして、2億4,018万3,000円、2番、住民情報系システムマイナンバー対応業務として、2,491万9,000円計上しております。これは、住民情報系システムの更新及び社会保障・税番号制度対応業務に係る委託料でございます。平成25年5月に国会で成立いたしました、平成28年1月から運用開始予定となっております社会保障・税番号制度マイナンバー導入に伴う電算経費であります。

現在の住民情報系システム基幹システムでは、この制度に対応できないため、住民情報系システムの更新を行いまして、個人番号の付番等の対応業務を行うものでございます。

なお、社会保障・税番号制度対応に係るシステム改修についての財源といたしましては、国庫補助の対象となる予定で、政府予算案として閣議決定されております。

その下ですが、3番セキュリティポリシー策定業務といたしまして、165万3,000円計上しております。これは、平成25年度に策定いたしました美祢市情報セキュリティポリシーを職員に浸透させるための職員研修及び実施手順書の作成に伴う経費でございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君） 予算書及び予算の概要同じページでございます。説明欄の024無料法律相談事業35万円を計上しております。市民の日常生活における法律的諸問題の解決を図るため、弁護士による無料の法律相談を開催するも

ので、4月より毎月1回、年間12回の開催を予定しております。なお、昨年及び本年度の実績により、平成26年度よりは定数を7人から5人に変更する予定としております。以上です。（発言する者あり）

○委員長（高木法生君） 全然ありません。委員会、委員会ではございません。（発言する者あり）一応、衛生費までやろうと思っております。（発言する者あり）ちょっと遅れておりますので、ちょっと取り戻しをしたいと思います。（発言する者あり）続けます。（発言する者あり）だから衛生費までやります。はい、中嶋地域情報課長。

○総合政策部地域情報課長（中嶋一彦君） 続きまして、予算書126、127ページ、予算の概要を30ページをお開きください。予算の概要30ページの上でございませぬけれども、目2文書広報費003ホームページ管理運営業務のうち、ホームページ翻訳連携対応事業といたしまして、135万円計上しております。これは、市のホームページの管理運営に係る経費でございませぬけれども、国際交流推進の観点や日本ジオパークの認定、ひいては世界ジオパークの認定を目指すことにより、広く美祢市からの情報発信を行うため、ホームページの外国語対応に係る翻訳連携対応支援に伴う委託料でございませぬ。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、古屋政策戦略課長。

○市長統合戦略局政策戦略課長（古屋壮之君） 続きまして、予算の概要は同じく30ページ、予算書のほうにつきましては、130ページ、131ページをお開きいただければと思います。6目企画費になります。まず、003行政改革大綱推進事業といたしまして、24万円を計上しております。これは、美祢市における行政改革の推進につきまして、美祢市行政改革大綱に基づき各種事業につきまして評価・検証をしていただくとともに、平成26年度が現大綱の最終年度でもありますことから、平成27年度からの5年間の第二次行政改革大綱の策定に取り組むため、行政改革推進委員会委員に係る委員報酬を計上しておるところでございませぬ。

続きまして、005政策調整事業のうち、公共施設あり方検討事業といたしまして、32万5,000円を計上いたしております。これは、美祢市が所有する公共施設のあり方につきまして、議案第20号として提出しておりますが、美祢市公共施設あり方検討委員会を設置いたしまして、現存する公共施設の現状評価、将来的な適正規模・配置に関する検討を進め現状報告書、また、仮称ではありますが、公共施設整備計画案の策定を行ってまいることとしており、このことにつきまして、本検討委員会を構成する委員に係る委員報酬並びに費用弁償となっておるところでございませぬ。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、佐々木企画政策課長。

○総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） 続きまして、予算書、予算の概要ともに同じページで、006総合計画推進事業でございます。平成26年度が第一次美祢市総合計画の前期基本計画の最終年度となることから平成26年度に、平成27年度から31年度までの5年間の後期基本計画を策定することとしており、市民意識調査の実施や結果のとりまとめ等を行うための業務委託料697万7,000円、総合計画審議会委員報酬としまして、105万円、後期基本計画書の印刷製本費95万1,000円を含めた、937万8,000円を計上しております。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、中嶋地域情報課長。

○総合政策部地域情報課長（中嶋一彦君） 続きまして、予算書132、133ページ、予算の概要31ページをお開きください。012情報通信施設運営事業のうち、情報施設運営事業といたしまして、9,267万6000円計上しております。これは、美祢市有線テレビ運営に係る事業費でございます。主なものは、放送施設の指定管理委託料、放送センター内にあります無停電電源装置のバッテリー交換及び点検等経費でございます。なお、財源につきましては、加入分担金と有線テレビ使用料になります。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、中村建設課長。

○建設経済部建設課長（中村壽志君） 続きまして、概要書は同じく31ページ、予算書のほうは、136ページ、137ページをお開き願います。9目交通安全対策費、右のページの002交通安全施設整備事業として、620万円を計上いたしております。これは、カーブミラー、区画線等安全施設を整備するものでございます。財源的には、全額、交通安全対策特別交付金でございます。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、中嶋地域情報課長。

○総合政策部地域情報課長（中嶋一彦君） 続きまして、予算書136、137ページ、予算の概要は同じく31ページをお願い致します。目10活性化対策費001市民・地域活動支援事業のうち、自治宝くじ助成金といたしまして、390万円計上しております。これは、財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献の目的で行うコミュニティ助成事業でありまして、10月号の広報で募集したところ、伊佐地区子ども会育成連絡協議会と大嶺町荒川地区自治会の2団体からの応募がありまして、活動備品等の購入のために補助金を交付するものでございます。財源につきましては、すべて財団法人自治総合センターからの助成金になります。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、佐々木企画政策課長。

○総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） 続きまして、予算書、予算の概要ともに同じページで、003美祢市PR事業でございます。現在、ふるさと交流大使として、入山アキ子さんに、大使になっていただき、活動いただいておりますが、今年度新たに、美祢市出身で、東京を拠点として国内外で活躍をされておられる、切り絵作家の久保修氏に、ふるさと交流大使を委嘱することとしており、これに係る費用弁償等の経費として、32万7,000円を計上しております。

続きまして、予算書、予算の概要ともに同じページで、005ふるさと美祢応援寄附金事業でございます。これは、いわゆるふるさと納税で、600件分を計上しています。1万円以上の寄附をしていただいた方には、お礼として、美祢市の特産品6品のうちからご希望の品物1品を送付しており、贈答品代の282万円がこれに当たります。また、ご寄附いただいた金額は、全額基金に積み立てることとしています。

なお、ふるさと納税をされる方の利便性を向上するため、平成26年6月からクレジットカード決済を導入する予定としております。

申し訳ございません。予算書の98ページ、99ページをお開きください。歳入でございますが、16款財産収入・1項財産運用収入・2目利子及び配当金の細節で、下から二行目ですが、ふるさと美祢応援基金利子でございます。4,000円を計上しております。

続きまして、予算書は次ページ、100ページ、101ページをお開きください。17款寄附金・1項寄附金・2目総務費寄附金・1節ふるさと美祢応援寄附金でございますが、ふるさと美祢応援寄附金として、600万円を歳入として計上しております。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、中嶋地域情報課長。

○総合政策部地域情報課長（中嶋一彦君） 続きまして、予算書138、139ページ、予算の概要は32ページをお開きください。その上ですけれども、目13公共交通対策費、001JR美祢線利用促進事業として、130万円計上しております。これは、平成23年9月にJR美祢線の利用促進を目的といたしまして、長門市、山陽小野田市と合同で発足したJR美祢線利用促進協議会への負担金で、沿線三市が同額を負担するものでございます。平成26年度の主な事業といたしましては、沿線三市の幼保交流、観光、やきとり列車運行、その他イベント支援事業等を行う予定でございます。

続きまして、その下ですけれども、002地域公共交通総合連携事業のうち、予

算概要の1番、ミニバス運行事業といたしまして、2,458万7,000円計上しております。これは、ミニバス運行事業の経費でございまして、交通不便地域の解消を目的といたしまして、平成21年から既に運行開始しております5地区と、平成26年10月から秋芳北部地域に新規運行予定のミニバス運行に関する費用でございまして。

その下ですけれども、2番生活バス路線維持費事業補助金といたしまして、1億1,742万7,000円計上しております。これは、現在市内を走るバス事業者6社、全52路線ありますけれども、この運行に対する補助金でございまして、財源のうち1,516万3,000円は県支出金でございまして。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、佐々木企画政策課長。

○総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） 予算書、予算の概要ともに同じページで、14目スプリング美祢サード推進費で、001地域力発揮まちづくり創生事業でございまして。この事業は、市民団体及び地域住民組織が提案する公共性・公益性の高い新たなまちづくり活動に要する経費を補助するものであり、市民発チャレンジまちづくり事業補助金に100万円、地域発提案型まちづくり事業補助金に200万円を計上しております。いずれも審査会で審査決定することとし、審査委員の報償費も合わせて、306万円を計上しております。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、中嶋地域情報課長。

○総合政策部地域情報課長（中嶋一彦君） 続きまして、予算書138、139、140、141ページ、予算の概要では33ページの上からとなります。002駅舎地域交流ステーション事業といたしまして、358万9,000円計上しております。これは、平成25年4月から供用開始いたしました於福地域及び厚保地域交流ステーション運営に係る費用でございまして、主に指定管理委託料でございまして。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、月成学校教育課長。

○教育委員会事務局学校教育課長（月成庄造君） 続きまして、予算の概要は同じく33ページ、予算書140ページ、141ページ、説明欄003人材育成推進事業として、90万円を予算計上しております。これは、ふるさと学習、国際理解教育、キャリア教育、スポーツ・芸術等など、様々な体験活動を実施する美祢子ども交流塾開催事業と各小・中学校における地域や学校の特色を生かした伝統的学習を支援する特色ある学校活動支援事業として行うものであります。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、佐々木企画政策課長。

○総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） 予算書、予算の概要ともに同じページ

で、001 ジオパーク活動応援事業でございます。この事業は、美祢市の貴重な地形、地質、自然環境、歴史的な遺産の保護保全や再発見を目的に市民活動団体、地域住民組織が行う保護保全活動や、ジオパーク活動に要する経費を補助するものであり、一団体50万円を限度として補助金を交付し、10団体分の500万円を計上しております。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君） それでは、予算書144ページ、145ページ、予算の概要では34ページでございます。説明欄で言いますと006 旅券発給業務27万2,000円を計上しております。平成23年10月1日より市民課窓口で取り扱っております旅券の発給事務に要する経費で、旅券の申請書の受付及び送付、旅券の交付を市役所市民課で行っております。経費のうち申請書等の郵送料が主なものでございます。

なお、本年1月1日より県による一般旅券の申請受付が廃止されたことに伴いまして、申請受付件数の増加するものと予想しております。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、大野選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（大野義昭君） 予算の概要は同じページ、予算書は146、147ページをお開きください。2款総務費・4項選挙費・目2 県議会議員選挙費ですが、4月29日に任期満了となります同選挙について、必要経費625万6,000円を計上いたしております。選挙は、平成27年度実施となりますが、26年度において、ポスター掲示板の設置、投票所入場券の印刷等の準備が必要となります。

なお、ポスター掲示場の設置業務につきましては、年度をまたぐ業務となるため、予算書330ページの債務負担行為におきまして、限度額49万5,000円を設定しております。これは、全額、県委託金で執行するものです。

続きまして、予算書148、149ページをお開きください。目3 農業委員会選挙費であります。7月19日任期満了に伴います同選挙に係る経費として、総額896万2,000円を計上しております。以上で総務費の説明を終わらせていただきます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 予算概要の29ページですが、マイナンバーなんですけど、これは、本当に私たち市民・国民にとって、本当に、番号つけられるということは、赤ちゃんからお年寄りまで国民全体に番号が付けられてしまいます。このこと

は個人情報とか全ての面で不利になるというか、個人情報がもれてしまう。それがまた悪用されてしまうということはないのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） はい、中嶋地域情報課長。

○総合政策部地域情報課長（中嶋一彦君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

委員が言われましたように、このマイナンバー制度ですけれども、こちらのほう国民全員に番号付与し、情報を正確かつ効率的に名寄せ・突合するものでございます。目的といたしましては、所得隠しの防止、給与過誤、それから給付もれ、二重給付の防止等ということでございますけれども、先ほど言われましたように、こちら国会でも問題になっておりますように、個人情報の保護に関しましては、まだ国のほうでも確立されたものはございません。それでまだ今、構築中でございますので、自治体のほうには国から正式な、まだあまり決まったはっきりしたものは通知、内容の定義というものははっきりありませんけれども、その辺が国のほうで構築されましたら、またこちらのほうで、こちらのほうでといいますか、全国自治体のほうに、そういう指示があると思いますので、私どものほうもその辺を過誤なきようにしっかり一つひとつ情報を掴まえて進めていこうと考えております。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 間違いないようにということなんですけど、この中でセキュリティポリシーですかね、あれもしっかりすると言われますが、それも書いてあるんですが、これが実際に職員さんの中で、こういったセキュリティポリシーの業務がしっかりとやれるかどうか疑問だと思いますが、そして先ほども言われましたが、そういった個人情報が漏れたり、なりすましとかいろんなことが、住民にとって負担になってくるんですが、こういうことはいけないよと国に申し出ることはできないんでしょうか。お考えでしょうか。それと一般財源で、これは国のことなんですけど、一般財源から2億4,000万ですか、なっていますけど、正式に決まれば国庫支出金ということなんでしょうか、お尋ねします。

○委員長（高木法生君） はい、中嶋地域情報課長。

○総合政策部地域情報課長（中嶋一彦君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

個人情報の保護に関しましては、県を經由いたしまして、こちらのほうに申し出、意見の聴取等を随時やっておるようでございますので、その辺は私どもが考えられる状況の中で随時意見を県のほうに提出しているところでございます。

それから財源に関しましての御質問なんですけれども、このマイナンバーなんですけれども、住民情報、それから税関係につきましては、総務省の管轄でございま

す。それで総務省のほうからまだ閣議決定されております中で、正式な金額の提示というのは、まだないんですけれども、こちらのほうでそのうち決まる予定です。それからそのほかの福祉関係等、国民年金も含めまして、そちらのほうに関しましては、厚労省、国は厚労省の管轄で予算のほうが進んでおるようでございますので、そちらのほうも正式な提示、それから情報の通知がありましたらこちらのほうで、随時取り入れて行く予定でございますので、現在のところは内訳としてはちょっとはつきりした金額は御回答できないという状況でございます。あくまでも予算として、総額での掲示をさせていただいたというところでございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） 138、139ページをお願いします。13の公共交通対策費で3、4年前もちょっとお尋ねをしたんですが、業務委託ミニバス運行、その下の生活バス路線維持事業補助金、このミニバス運行は大変人気がいいんですよ。美祢市ですね。その下の生活バス路線でバス会社6社、52ですか。あるんですが、これなんとか切ることはいないんですかね、地方交付税の算定関係があるかも知れませんが、ある町は合併する前に山陽急行なんかの路線補助金を切ったという情報も聞いております。財源的にもこれ、ほとんど一般財源で1億2,888万ですね、そのうちバス事業のほうは1億1,742万、大変美祢市のほうの負担が大きいですが、その辺のお考えはどうなんでしょうか。

○委員長（高木法生君） はい、中嶋地域情報課長。

○総合政策部地域情報課長（中嶋一彦君） 先ほどの御質問にお答えいたします。ミニバス運行に関しましては、先ほど御説明いたしましたように、毎年1カ所交通不便地域を対象に乗り入れといいますか、事業の拡大をしているところでございます。それで、やはり問題ですが、路線バスのほうなんです、やはりちょっと乗車が少ないからといって、簡単にふえるものではございませんけれども、平成24年度に行いましたように、その地区に関しましては、例えば豊田前、西厚保地域ですけれども、そちらに関しましては、子どもが、小学校の児童さんが御利用いただいていた路線バスのほうを廃止いたしまして、ミニバスのほうに乗りさせていただくというような措置をとらせて頂いております。その路線に関しましては、子どもさん以外がほぼいなかったと。御乗車、一般の方がいらっしゃらなかったということで、わりかしスムーズにいったようなんですけれども、そのほかの地区に関しましては、なかなかちょっと、一般の乗車が毎日ではないんですけれども、やはり通勤等で御利用されてるといって方がいらっしゃいますと、なかなかそこを削るわけにもいきませんし、代わりに簡単にミニバスを導入するというのも経費がかかりますの

で、その辺は大変こちらでも苦慮してるところでございますし、それから、美祢市の地域公共交通協議会、こちらのほうでも協議会の中でいろいろ話は議題としては出てきておるようですので、今後の議題といたしまして継続的にその辺の協議を行っていきたいと考えております。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） 今回の地方交付税の算定には関係しないのでしょうか。それをもう一度お尋ねします。それと、さっき申し上げましたようにミニバスは、非常に田舎まで行って大変人気がいいし、また、ゆうちゃ悪いですが1億1,700万というのは、民間で言う投資効果、費用対効果でも非常に、これものすごい一人何千円か何万円のような金がかかると思うんですよね、これ。単純に割った場合は。だから、是非それは今言いましたように、ある町は合併する前に切っているんですよ。そういう例もありますので、やられんとせっかくの——この一般財源が1億2,800万も金があるんじゃからすごい高いものにつくような感じがするんです。もう一度その辺をお尋ねします。2点。

○委員長（高木法生君） はい、白井財政課長。

○総務部財政課長（白井栄次君） 先ほど交付税の件でお尋ねがあったかと思いますが、今ちょっと具体的に示すものがございませぬけれども、特別交付税の中で毎年、県を通じまして国に要望いたしておるところでございますけれども、美祢市もこういう市域の広い、非常に効率的に難しい地域でございますので、そういった——参酌をしていただくようにということで強く毎年要望しておるところでございます。

○委員長（高木法生君） はい、中嶋地域情報課長。

○総合政策部地域情報課長（中嶋一彦君） 委員から大変貴重な御意見ありがとうございます。やはり、路線バスに関しましては、御質問のとおり、大変、市の財政の中で高額な予算を占めてるところでございますので、今後効率的にしっかりと検討していくところと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから路線につきましては、一般対象路線と別に今青嶺高校通学の生徒さんがいらっしゃいます。青嶺高校の通学に関する路線に関しましては、増便の要望も出ておりますので、こちらのほうはちょっと先ほどの路線バスの金額とは離しまして、青嶺高校の子どもさんに不便の無いようにちょっと別個で考えて行きたいと考えます。以上よろしくお願ひします。

○委員長（高木法生君） よろしいですか。ほかに質疑は。はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは2点質問して参りたいと思ひます。最初に予算の概

要31ページなんですけど、ふるさと美祢応援寄附金事業ということで、12月に補正が付きまして、そしてまた、この3月度、これについてもまた補正が行われたと、2回行われております。それで、寄附金が約755名の方が寄附されて約900万円ぐらいのこういった寄附があったと、いう形で増額補正をやってこられて非常に私はいんじゃないかと思っております。今回12月が終わって、たまたま東京にいる私の身内が美祢市のホームページ等見て、寄附を今回やったと言うんですよ。やったけれども、———一応いろんな今6品あると言われましたけど、いろいろ自分が好きなものがあるって、それを注文したらもう既にありませんでした———お米しかありませんでしたという、そういったことをお聞きしたんですよ。それで、今6品目ですけれども、みねの特産、ごぼうもあったと思いますし、また長州鳥そういったところのものの加工したものが、非常に人気があるように思っております。それで今回なぜ人気がある贈答品が多かったから品切れして、お米しかなかったという、お米は最終的には贈答品として選んだんですけれども、その辺が寄附が多かったということでなったんかも分かりませんが、その辺のところのものを今後贈答品については、きちっと対応出来るのかどうか、約束してるけれども品物が届かなかつたら意味がないと思っておりますので、その辺についてまずお尋ねしたいと思います。

○委員長（高木法生君） はい、佐々木企画政策課長。

○総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） ふるさと納税で御寄附頂いた時に贈答品が6品ございますと申し上げましたけれども、ありますものはアールスメロン、秋芳梨、厚保栗、美東西条柿、美東ごぼう、金太郎飴、生産米コシヒカリ、七つからとなっております。それらは全て、お米を除けば季節的なものがございますので、こちらのほうにつきましては、その時期が終わってしまった場合は、その時期になってお送りするようにしております。その旨、その辺は御寄附頂いた方に御説明を申し上げてると思っておりますし、そのようにしております。

なお、贈答品につきましては、今私も精査をしております、見直しをする予定にしております。新たな美祢のブランドができれば、また肉が先ほどおっしゃいましたように、肉の要望が強いという状況がありますので、その辺も踏まえて今検討してる状況です。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） そういったところで新たな贈答品の改革をされていくということは非常にいいことだとこのように思っております。それで、たまたま身内が本人も頼んだけれども同僚の会社の方も合わせて一緒に頼んだらどうかという紹介

したと、いう形で美祿にあんまり関係ないけれども、寄附をしたと。そういった形で紹介したらいい意味でまたまた斡旋があったらいいのかなと、このように思っているところでございます。いずれにしても、今回当初予算で900万付けておまして、なんとかそういったところのものを寄附していただくために美祿のブランド品、六次産業に関する品物をどんどんどん魅力のあるものにまずしていただきたいと思います。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑はございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 概要書の34ページなんですけど、これの一番上なんですけど、旅券発給業務というのがありますが、これは県の旅行センターからの仕事が県からおりてきてるぶんで、県の仕事を市に廻したというか降りてきたもんなんで、これは一般財源になっていきますけど、こういったものは県の支出金であるべきだと思うんですけど、ほかにもこういった県から降りた業務がほかにもあると思いますが、そういったものに対しては、市が財政が大変だということ良く聞きますけど、こういったことこそ県の仕事をやってるんだから、県の支出金で賄えないかということ強く要望していただきたいと思います。その点はどうか。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） はい、大野総務課長。

○総務部総務課長（大野義昭君） 県の移譲事務につきましては、総務費のほうで一括して県からの委託金、今年度でいきましたら予算書の89ページの中ほどになりますけれど、県移譲事務交付金900万円を計上しております。だから、今この予算の中では小分けにそれぞれ分けておりませんが、一括して歳入しておるというふうに御理解いただけたらと思います。以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 失礼ながら900万でやれるんでしょうかね。

○委員長（高木法生君） はい、大野総務課長。

○総務部総務課長（大野義昭君） 900万という交付金なんですけど、県からの移譲事務はかなり広範囲にわたっております。この、それぞれ旅券発給業務におきまして、その中でやれるのかどうか、いろんな業務とひっくるめてやれるのかどうかというのが、やはり各与えられた担当の部署のいろんな合理化なり、経営努力というのか、にのってやっておりますので、やれるかどうかというのは基本的にはまだ精査しておりません。以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 概要書の31ページなんですけど、交通安全施設整備事業と

いうのがございまして、これ620万で、これ結構額が太いんですが、これは事業内容としては、主にカーブミラーとかそういう設置なんですかね。例えば横断歩道設置とかですね。市道についてはどうかとは思いますが、それと事業費のピックアップ方法を、これは住民要望とか、いろいろよろしいんでしょうか。

○委員長（高木法生君） はい、中村建設課長。

○建設経済部建設課長（中村壽志君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。基本的には地元要望が多くございますが、一応警察署のほうからも要望があったところのカーブミラーが多いですけれども、そういったところを設置しております。横断歩道に関しましては、公安委員会が引くようになっておりますので、そちらのほうの関係は、この予算では支出しておりません。以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかに。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 今に関連しますが、これは観光ではないかと思いますが、秋芳洞の観光センターのところの前が市道なんですけど、そこが40キロ制限なんですけどそれも消えてるし、それから、秋芳洞に入る誘導というんですか、それも消えてます。それをはっきりしてほしいという要望がありました、そういったのはこの費用で、予算でやられるのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） はい、中村建設課長。

○建設経済部建設課長（中村壽志君） ただいまの御質問にお答えいたします。一応道路には市道・県道とありますので、それぞれの所管がまずやるというのが第1点でございますが、今の40キロ制限等は、やはり公安委員会の関するところでございますので、うちが引けるところは外側線、歩道と車道を分けるライン的なものは引けるとは思いますけれども、その他公安委員会の引くところが多くあると思います。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 申し忘れましたけど、その場所がおうとつがひどいんですね。車道もあって、横断歩道も広いなんですけど、凹凸がひどいので、そういったところは良くしていただけるんでしょうか。

○委員長（高木法生君） はい、中村建設課長。

○建設経済部建設課長（中村壽志君） ただいまの御質問にお答えいたします。市道であれば、この事業ではやりませんが、市道維持事業といたしまして、改修なり補修をしていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございせんか。はい、秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 同じく概要31ページなんですけど、自治宝くじ助成事業、

390万円ございますけれど、これはもう限度、これはいっぱいということですか、まだ要望があればふやせるという感じですか。どうですか。

○委員長（高木法生君） はい、中嶋地域情報課長。

○総合政策部地域情報課長（中嶋一彦君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。結論から申しますと、まだ金額的には大丈夫でございます。以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。ここで暫時6時まで休憩いたします。

午後5時43分休憩

午後6時00分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。ここで、執行部より発言の申し出がございましたので許可いたします。はい、中嶋地域情報課長。

○総合政策部地域情報課長（中嶋一彦君） 休憩前の秋枝委員の御質問に対しまして、ちょっと補足させていただこうと思いますので、よろしく願いいたします。

予算の概要の31ページの中ほどでございますけれども、宝くじの上限についてはという御質問でしたけれども上限はないとお答えいたしましたけれども、ちょっとすいません言葉が足りませんで、一応上限というものを自治総合センターが決めておりますので、通常は、なかなかひっかかることはないんですけれども、一応全国の申請状況を見まして、そちらのほうが決めておるようです。それから、26年度につきましては、25年の10月に広報にて募集をして締め切っておりますところでございますので、26年度はこれで決定いたしておるところでございます。

27年度につきましては、また今年の10月に広報のほうで出そうと考えておりますのでよろしく願いしたいと思っております。以上です。

○委員長（高木法生君） 次に民生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） それでは、続きまして、民生費について御説明いたします。予算書152、153ページをお開きいただきたいと思います。また、予算の概要35ページでございます。

3款民生費・1項社会福祉費・1目社会福祉総務費でございます。それでは、主要事業につきまして、御説明いたします。説明欄002地域福祉推進事業でございます。予算書155ページをお開き願います。説明欄の中段より少し上になります

けれども、社会福祉協議会運営費補助金として、7,370万7,000円計上しております。これは、社会福祉協議会に運営のための経費を補助するものでございます。

次に、005民生児童委員活動事業でございます。このうち、調査活動委託料といたしまして、994万3,000円計上しております。これは、市内106名の民生委員児童委員の訪問・調査等活動事業の委託料でございます。特定財源として、県補助金616万9,000円計上しております。

次に、予算書156、157ページをお開き願います。説明欄008臨時福祉給付金支給事業でございます。これは、平成26年度新規事業として、1億4,275万8,000円計上しております。これは、4月からの消費税8%引き上げに伴い、低所得者及び子育て世帯に与える負担の影響を考慮し、適切な配慮を行うため暫定的・臨時的な給付措置を行うものでございます。給付内容は、臨時福祉給付金、これは低所得者に対する給付金で、市町村民税が課税されていない方に一人1万円、ただし、市町村民税が課税されている方の扶養親族になられている人や、生活保護制度内で対応される被保護者を除いた人が対象となります。予算額1億124万5,000円計上しております。

次に、子育て世帯臨時特例給付金は、基準日、平成26年1月1日ですけれども、これにおける平成26年1月分の児童手当の受給者でございまして、その前年の所得が児童手当の所得制限額に満たない人が対象となります。児童手当対象児童に一人1万円支給するもので、予算額2,927万円計上しております。特定財源として、全額を国庫補助金として計上しております。

続きまして、2目障害者福祉費でございます。説明欄001障害者福祉推進事業でございます。委託料のうち、相談支援事業委託料として、442万円計上しております。これは、障害者や障害児の相談支援でありまして、総合相談支援センターみねへの委託料であります。

次に、002障害福祉計画推進事業として、5万円計上しております。予算の概要の36ページをお開き願います。これは、障害者総合支援法第88条に基づく計画でございまして、第3期計画が平成26年度に終了することから、次期計画を策定するための経費でございます。

続きまして、004社会福祉法人助成事業として、50万円計上しております。これは、知的障害者更生施設建設費補助金でございます。

次に、005福祉タクシー助成事業として、529万1,000円計上しております。これは、身体障害者手帳の1級から3級及び療育手帳所持者を対象に、経済

的負担の軽減のためタクシー利用料の一部を助成するものでございます。

続きまして、予算書159ページをお開き願います。説明欄007自立支援医療給付費等事業として、6億1,316万3,000円計上しております。このうち、自立支援医療費扶助として、1,826万6,000円、補装具給付扶助として、700万円、予算の概要では37ページになります。介護訓練等扶助として、5億8,581万円計上しております。特定財源は、いずれも国2分の1、県4分の1の額を計上しております。

続きまして、008地域生活支援事業として、2,249万7,000円計上しております。このうち、指定管理委託料として、899万5,000円計上しております。これは、地域活動支援センターひので及びあじさいの指定管理委託料でございます。特定財源として、国庫補助金75万円、県補助金37万5,000円を計上いたしております。

次に、日常生活用具給付扶助として、709万4,000円計上しております。これは、障害者及び障害児が在宅で生活するために必要な歩行支援用具等の給付を行うものでございます。特定財源として、国庫補助金2分の1の354万7,000円、県補助金4分の1の177万3,000円計上しております。

続きまして、010特別障害者手当等給付事業でございます。特別障害者手当として、622万2,000円計上しております。この手当は、常時特別の介護を必要とする満20歳以上の在宅の障害者へ給付するものでございます。

次に、障害児福祉手当として、389万1,000円計上しております。この手当は、常時特別の介護を必要とする満20歳未満の在宅の障害児へ給付するものでございます。特定財源として、それぞれ、国庫負担金4分の3の額を計上いたしております。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本康房君） 続きまして、3目老人福祉費について御説明申し上げます。予算書の160ページをご覧くださいませ。

老人福祉費の当初予算額は、5億3,989万5,000円で、前年度と比較して、4,135万7,000円の増でございます。

それでは、事業ごとに御説明いたします。主要事業につきましては、お手持ちの予算の概要によりまして御説明をいたします。予算の概要の38ページをお開き願います。

まず、ねんりんピック交流大会開催準備事業でございます。これは、平成27年度に開催予定である全国健康福祉祭やまぐち大会交流大会において、美祢市では山

口市と共催でソフトボール大会を引き受けておりますが、26年度は、その準備として、実行委員会を立ち上げ、11月にプレ大会として西日本ハイシニアの大会を開催するため、実行委員会費と臨時職員の人件費として、事業費231万3,000円を計上しております。

続きまして、社会福祉法人利用者負担額減免措置事業につきましては、社会福祉法人を利用する低所得者の負担軽減のため、利用料の一部を負担する事業で、75万円を計上しております。財源内訳につきましては、事業費の4分3に当たります56万2,000円が県からの支出金であります。

続きまして、在日外国人等高齢者福祉給付金支給事業につきましては、無年金在日外国人高齢者に対して月額1万円を支給する事業で、前年度より12万円減額の60万円を計上しております。

続きまして、老人保護措置事業につきましては、前年度と比較して、447万6,000円減の1,298万4,000円を計上しております。この事業は、市外の養護老人ホームに入所する高齢者の入所措置を行うものであります。財源内訳の222万円につきましては、入所者からの負担金で、所得区分に応じて決定されるものであります。

続きまして、その下の敬老会行事開催事業につきましては、毎年、各地域において実施されている敬老会行事の開催に対する補助を行うもので、前年度と比較して、2万9,000円増の906万7,000円を計上しております。財源内訳のその他8万4,000円につきましては、地域福祉基金利子を充てることとしております。

続いて、予算の概要の39ページになります。敬老祝金支給事業につきましては、人生の節目の年齢を迎えられた高齢者に祝い金を支給する事業で、前年度と比較して、24万8,000円減の1,533万2,000円を計上しております。

続きまして、社会福祉施設整備費補助事業につきましては、前年度と比較して、50万円減の110万円を計上しております。これは、社会福祉法人が行う施設整備に対する補助であり、本年度におきましては、2施設分について予算措置をいたしております。財源内訳の県支出金2万1,000円につきましては、県からの借入金利息補助であります。

続きまして、予算書163ページをお開き願います。続きまして、緊急通報体制等整備事業でございます。これは、住み慣れた地域での安心した在宅生活を支援するため日常生活に注意を要する高齢者宅に緊急通報装置を設置する事業で、センター方式については100名程度、転送方式については70名程度が利用されてお

ます。事業費 403万4,000円の内訳は、センター方式に係る委託料343万円が主なものでございます。財源内訳のその他104万6,000円につきましては、センター方式利用者からの負担金でございます。

次の老人クラブ育成事業につきましては、単位老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動に対する補助であります。前年度と比較して、2万4,000円減の222万円を計上しております。財源内訳の県支出金72万7,000円につきましては、県からの育成事業補助金でございます。

続きまして、生きがい活動支援通所事業につきましては、家に閉じこもりがちな高齢者等にデイサービスを提供する事業であります。前年度と比較して、40万円減の320万円を計上しております。財源内訳のその他48万円につきましては、利用者からの負担金でございます。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） 続きまして、4目福祉医療助成事業費でございます。予算の概要40ページをお開き願います。説明欄001重度心身障害者医療助成事業でございます。重度心身障害者の扶助費及び002乳幼児医療助成事業、それから、003ひとり親家庭医療助成事業の事務費を含めまして、2億52万3,000円計上しております。これは、身体障害者手帳1級から3級及び療育手帳Aの所持者等が該当いたすものでございます。特定財源として、県補助金を補助基準額2分の1の6,658万1,000円、その他といたしまして、高額医療費返還金5,509万6,000円を計上いたしております。

次に、002乳幼児医療助成事業でございます。乳幼児の扶助費として、3,299万8,000円計上いたしております。これは、小学校就学前の乳幼児を対象としています。ただし、3歳未満児については、所得制限を撤廃し、単独市費で補填をしております。特定財源として、県補助金を補助基準額2分の1の1,145万6,000円、その他として、高額医療費返還金83万3,000円計上いたしております。

次に、003ひとり親家庭医療助成事業でございます。ひとり親家庭の扶助費として、1,034万8,000円計上いたしております。これは、18歳に達する以降最初の3月31日までの児童を養育するひとり親家庭の父・母及びその児童を対象としています。特定財源として、県補助金を補助基準額2分の1の382万1,000円、その他といたしまして、高額医療費返還金31万円計上いたしております。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本康房君） 続きまして、予算書162、163ページの5目共楽荘費について御説明いたします。共楽荘費につきましては、前年度と比較して、105万7,000円増の1億318万4,000円を計上しております。ここで、予算の概要40ページの下の方をご覧くださいませ。

まず、事務費につきましては、2,289万6,000円を計上しております。これは、共楽荘の運営に係る事務費でございます。

続いて、予算の概要の41ページになります。次に、生活費につきましては、4,096万8,000円を計上しております。これは、共楽荘入所者の処遇に係る経費でございます。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君） それでは、予算書及び予算の概要は同じページでございます。説明欄でいきますと、002国民年金業務届出の受付等による事務費等に充てるお金でございます。27万1,000円を計上しております。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） 続きまして、7目人権対策費でございます。説明欄001人権対策事業として、58万3,000円を計上しております。これは、人権に関する啓発、推進にかかる事務費が主なものでございます。特定財源のその他として、援護資金償還金4万円を計上しております。

次に、002人権啓発推進事業として、32万5,000円計上しております。これは、地域住民を対象とした推進大会の開催や啓発作品募集等を行う経費でございます。特定財源として、県委託金18万8,000円を計上しております。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本康房君） 続きまして、予算書168、169ページの8目老人福祉施設費について御説明申し上げます。老人福祉施設費につきましては、前年度と比較して、184万2,000円減の2,122万1,000円を計上しております。予算書002カルストの湯管理運営事業につきましては、予算の概要41ページの下をご覧くださいませ。これは、秋芳町岩永地内に設置されておりますカルストの湯の管理運営のために要する経費でございますが、前年度と比較して、34万8,000円増の678万9,000円を計上しております。財源内訳のその他316万9,000円につきましては、入浴施設及び温泉水使用料等でございます。

続きまして予算書の170、171ページ、上の方でございますが、003秋楽園組合運営事業について御説明申し上げます。予算の概要42ページの上をご覧ください。これは、山口市秋穂に設置され、山口市と共同運営する養護老人ホーム秋楽園に対する経費で、前年度と比較して、217万円減の999万1,000円を計上しております。内訳といたしまして、平成26年度の管理運営にかかる経費が800万円、建設にかかる経費につきましては、199万1,000円を計上しております。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君） 予算書及び概要書は同じページでございます。9目国民健康保険費でございます。これは、一般会計から国民健康保険事業特別会計への繰出金でございます。予算額は、2億4,130万8,000円、特定財源は、保険者支援分といたしまして国庫負担金、989万9,000円、県支出金では、保険税軽減等として県負担金7,824万1,000円、軽減対策費助成といたしまして補助金739万9,000円を計上しております。なお、この増減につきましては、軽減措置の拡大によりまして、保険税軽減分、保険者支援分の国・県からの補助金が増額となった理由によります。

続きまして、後期高齢者医療制度業務といたしまして、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金は1億5,124万6,000円、特定財源といたしまして、国保基盤安定負担金の保険税軽減分として、県負担金1億264万円を計上しております。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） 次に、2項児童福祉費・1目児童福祉総務費でございます。説明欄001児童福祉推進事業でございます。業務委託料として、242万9,000円計上しております。これは、平成27年4月から施行されます子ども・子育て支援新制度に向け、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に支援するための子ども・子育て支援事業計画を策定するための経費でございます。

次に、予算書173ページをお開き願います。説明欄2行目でございますけれども、すこやか子育て基金元本積立金として、1,000万円計上しております。これは、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備し、子育て事業を推進することを目的といたしまして、平成26年度基金を創設し、積立を行うものでございます。

続きまして、予算の概要では、43ページになります。004児童クラブ運営事

業として、3,387万6,000円計上しております。中段あたりになりますけれども、指定管理委託料を480万円計上しております。これは、伊佐児童クラブに対する指定管理委託料でございます。

次に、児童クラブ運営委託料といたしまして、2,244万7,000円計上しております。これは、市内の10児童クラブのうち、六つの児童クラブに係る委託料でございます。特定財源として、県補助金1,710万3,000円、その他として、保育料386万2,000円計上いたしております。

次に、007延長保育事業でございます。事業補助金として、2,051万1,000円計上しております。これは、市内私立保育園4園で、1日11時間以上開園する保育園に補助するものでございます。特定財源として、1,367万4,000円計上しております。

次に、010ことばの教室運営事業でございます。事業委託料として、453万7,000円計上しております。これは、社会福祉協議会に委託しておりまして、言語障害、情緒障害など、比較的軽度の障害から注意欠陥多動性障害、高機能自閉症、アスペルガー症候群などの発達障害のある児童が、家庭や社会で自立しコミュニケーションがとれるよう支援を行うものでございます。

次に、011ファミリーサポートセンター運営事業でございます。予算書174、175をお開き願います。事業委託料として、265万1,000円計上しております。これにつきましても、社会福祉協議会に委託しておりまして、仕事と子育ての両立を目的に、平成21年9月に発足しておりまして、1月末現在の会員数は、依頼会員217人、協力会員66人、両方の会員52人でございまして、依頼件数は送迎が多く、平成24年度実績では、157件となっております。特定財源として、県補助金132万5,000円計上しております。

次に、012デイケア推進事業でございます。事業委託料として、513万6,000円計上しております。この事業は、心身に障害のある就学前の児童に対し、日常生活における基本動作など障害の実情に応じた療育訓練を実施いたしております。運営は、社会福祉協議会に委託しております。

続きまして、予算の概要44ページをお開き願います。2目児童措置費でございます。説明欄002私立保育園保育委託事業でございます。委託料として、1億9,769万7,000円計上いたしております。これは、市内私立保育園4園に対して、毎月の入所児童数に対し国の基準で定められた運営費を支払うものでございます。特定財源として、国庫負担金6,618万8,000円、県負担金3,395万9,000円、その他、負担金、保育料ですけれども4,817万円を計上

いたしております。

次に、004広域保育事業でございます。委託料として、404万5,000円計上いたしております。これは、市外の保育園に児童が入所した場合、国基準で定める保育単価に基づき、運営費を負担するものでございます。特定財源として、国庫負担金126万6,000円、県負担金63万3,000円、その他、負担金、保育料153万9,000円計上しております。

次に、005児童手当支給事業でございます。児童手当として、3億2,715万5,000円計上しております。この事業は、中学校修了までの児童を養育している者に対して手当を支給する事業でございます。特定財源として、国庫負担金2億2,603万4,000円、県負担金5,056万円計上いたしております。

続きまして、3目母子福祉費でございます。説明欄004児童扶養手当給付事業といたしまして、7,666万7,000円計上いたしております。このうち、児童扶養手当といたしまして、7,646万7,000円計上しております。これは、18歳の年度末までの児童を監護するひとり親家庭の母もしくは父、または父母にかわってその児童を養育している者に手当てを支給するものでございます。特定財源として、国庫負担金2,548万8,000円計上しております。

続きまして、4目児童福祉施設費でございます。予算書177ページをお開き願います。説明欄002公立保育所管理運営事業として、1億7,584万8,000円計上いたしております。これは、市内公立保育園10園の運営経費でございます。特定財源として、県補助金675万円、その他として、負担金、保育料及びその他雑入として、6,880万3,000円計上いたしております。

次に、003児童館管理運営事業といたしまして、392万6,000円計上しております。

予算書178、179ページをお開き願います。予算の概要では45ページになります。これは、秋芳町嘉万にございます児童館及び児童クラブの運営経費でございます。特定財源として、県補助金139万6,000円、その他として、負担金、保育料ほか41万3,000円計上いたしております。

次に、004子育て支援センター運営事業として、236万7,000円計上しております。これは、美東・秋芳2カ所の子育て支援センター運営経費でございます。特定財源として、その他で負担金、3万円計上しております。

続きまして、3項生活保護費・1目生活保護総務費でございます。予算書180、181ページをお開き願います。説明欄002低所得者福祉事業として、481万3,000円計上しております。これは、生活保護事業実施のための嘱託医の

報酬や生活保護システムの機器保守委託料等の経費でございます。特定財源として、国庫補助金87万7,000円、県補助金59万6,000円を計上いたしております。

次に、2目扶助費でございます。説明欄001生活保護扶助事業の主な扶助といたしましては、生活扶助8,371万5,000円、住宅扶助1,575万3,000円、医療扶助1億6,631万6,000円でございます。

なお、1月末日現在134世帯、168人に扶助を行っておる状況でございます。特定財源として、国庫負担金2億1,816万3,000円、県負担金390万6,000円、その他、諸収入として、1,000円を計上しております。

続きまして、予算書182、183ページをお開き願います。4項災害救助費・1目災害救助費でございます。これは、災害救助者に対する援護事業で、見舞金の支給及び災害援護資金利子補給金の経費でございます。特定財源として、その他、諸収入2万5,000円を計上しております。以上で、民生費の新年度予算に関する説明を終わらせていただきます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 5、6点お尋ねします。概要書の35ページの社会福祉費ですけど、臨時福祉給付金支給事業というのがありますが、これは消費税が上がることに伴って、支援があるということなんですけど、これは申請をしないと頂けないのか、それとも該当者には通知が行くのかお尋ねします。それと、今回の税の申告が一番の税の申告で非課税になるかどうかということもあると思いますので、400万ですかね、ちょっとはつきり覚えてないんですけど、収入が少ない人は確定申告に私たちは行くようにと申してはいますが、申告をされない方もあるのではないかと思います。そういった方達の対応とかいうのはどうなのでしょう。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） それ1問目ですか。

○委員（三好睦子君） はい1問目です。

○委員長（高木法生君） はい、三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。最初の申請をしなければならぬのかということですが、申請主義でございますので、申請はさせていただきます。要件が市民税のかかっていらっしゃる方と、またその他も要件がございます。現在、国のほうからどの方が該当者になるかという形での申請の仕方について、詳細な書類等もまだ来ておりません。自治体

によっては、市内の基準日が26年4月1日でございますので、その時点で住民登録されている方に全員お配りして、こういう人は該当しませんよという形での説明、チラシ等をお配りして申請書を出していただくか、または、広報は各戸にいたしますけれども、何かペーパーでこういう方については該当になりますので申請書を各総合支所とか本庁で申請をお願いしますというような取り決めというか、作業が必要になってきますけれども、その辺り今現在どういう形でその申請書を出していただくかというところまで、具体的なスケジュールというか作業を今のところはっきり決定しておりませんので、決定いたしましたら、その広報等、またチラシ等お配りして市民の皆様へ申請をしていただく手順等も含めて詳細にお知らせをしたいということをごを今のところ考えております。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） それなら通知でお知らせするけれど、申請をしないと駄目ということなんですか。なかなか申請を高齢者の方とかハガキが来たけどよく分からないということで、申請漏れがあるかと思いますが、そういった場合はどのように救われるのでしょうか。

○委員長（高木法生君） はい、三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） ただいまの御質問です。一応申請主義がございしますので、申請書を出していただかないと次に進めないと思いますし、また、その出し方、周知につきましては、広報、ホームページあらゆる媒体を利用して、こういう制度がありますので申請して下さいというような周知につきましては、今後何度か周知を行い、申請漏れのないように努力していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） すいません。二つ目なんですけど、ページが予算の概要のページが36なんですけど、社会福祉費ですけど、この福祉タクシーというのはあるんですけど、高齢者の方がミニバスも走ってないと。定期バスにも乗れないと。そういった方の高齢者の方タクシーの割引券があるといいといわれますけど、山口市ではやってるんですが、美祿市ではこんなのはあるのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） はい、三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） ただいまの三好委員の御質問でございます。よその自治体の内容がはっきり今こちらで把握しかねますけれども、美祿市においては現在、福祉のほうでやっております福祉タクシーの助成事業について実施しておりますので、これで御理解いただければと考えております。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） すいません。三つ目ですけど、概要書の39なんですけど、この中で社会福祉費ですけど、生きがい活動支援通所事業とありまして、これはデイサービスだと説明がありました。40万でしたか——ちょっと聞き漏らしたか40万ぐらいの減と言われましたけど、デイサービスは本当にこういった初期の段階のデイサービスって本当に必要だと思うんですが、介護保険を使わないためのデイサービスというか予防給付になるかと思うんですが、こういったことが一番大事かと思えますけど、なぜ減額なのでしょう。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） はい、山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本康房君） 今の三好委員の質問にお答えいたします。今御質問ありました生きがい活動支援通所事業につきましては、今現在対象者の減少低下それによりましてやっております。

○委員長（高木法生君） それによって減額ということです。井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） 追加で御説明いたします。人数が昨年度も予定よりは減っております。確かに減額したら縮小するみたいなイメージがあるかも知れませんが、私はやるに当たっては当然いろんな高齢者の訪問もしておりますので、必要な方にはこれを使っていただくように当然進めておりますので、単純にやらないということではなくて、進めてますのでそのことは御理解いただきたいと思えます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） すいません。ちょっとカットします。予算の概要の43ページですけど、ちょっと大変きついことというような、申し訳ないんですけど、昨年の秋に綾木小学校校区の方が児童クラブをつくって欲しいという署名を集められてそれを提出されました。そして、その経過の今回のこの中には入ってるかどうかということと、入っていないければ、この署名についてどのように審議をされて、どうなったかをお尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） はい、三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） ただいまの三好委員の御質問にお答えをいたします。先ほど言われました綾木保育園の児童クラブの要望に伴う予算措置につきましては、平成26年度の予算には入っておりません。その要望書につきましてはの審議でございますけれども、部内では協議をさせていただいております。その児童クラブの設置につきましては、部内協議の中でもございましたけれども、設置の場所、また対象児童数の把握、また指導員等の確保、現在の県の補助金要綱で利用者数1

0人というのがございます。そのあたりも設置に関しては予算的な裏付け等も必要でございますので、そのあたりも要件として上がっております。また更には、27年4月から子ども子育ての支援の新しい制度、新制度におきましても地域の実情に応じた子ども子育てということで、国のほうでも児童クラブの設置箇所の増加、増設というのでも国のほうでも増設が検討されておりますので、これと含めまして、今後詳細に協議検討していきたいと思っております。審議ということにつきましては、当然要望書は重く受け止めておりますので、26年につきましては、予算措置がございませんでしたけれども、今後も鋭意検討協議をさせていただきたいという考えでおります。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 結局見送られたということですね。場所があります。公民館もあります。対象の子どもも綾木小学校に26人今いるんですけど、低学年が多いんですね。新1年生が5、6人入るんですけど、本当に今必要なもので、つくっていただきたかったのですが、場所とかそういうことで見送られたんでしょうか。場所は綾木公民館でと思ってたんですけど。

○委員長（高木法生君） はい、三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） 場所等も含めて総合的にこちらも判断していくようになります。現在も前向きに、26年度に前向きに検討調査をしていくというところでございますので御理解いただければと思います。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 長いからもう止めようかと思ったんですけど、もう1点、すいません。予算書の175なんですけど、母子福祉費、003の母子家庭自立支援給付事業の中で、高等技能訓練促進費というのが減ってるんですけど、これは、昨年誰も利用がなかったということなんですけど、こうしたことは、これは母子だけ、福祉もひとり親は入ってるかどうかわかりませんが、こういった子どもたちに将来資格を取るといった事業なので本当に大事だと思うんですけど、こういった周知徹底がなされてはないのではないかと思いますけど、進路指導とかいうところにPRというんですかね、そういったのをやっておられるのかどうか、お尋ねします。

○委員長（高木法生君） はい、三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） ただいまの三好委員御の質問にお答えをいたします。該当者が限られておりますので、そのほか相談等もいろいろございますので、その中でこういう制度があるというのは当然ご連絡をさせていただいております。予算的には若干前年度と予算は下げておりますけども、そういう方がおられれば補

正対応でもしてそういう方にはこの制度を使っていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑はございませんか。はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは1点質問してまいります。臨時福祉給付金支援事業ということでこの件に関しましては、ちょっともう少し深く掘り下げて、ちょっと質問したいと思います。今回消費税率が5%から8%引き上げるということで、その引き上げ分を市町村民税の非課税世帯、そしてまた一番大変でお金があるこの子育て世代、児童手当を頂いている。こういったところの方に、人に関してですね、この1年間で消費する、あがっていく分をですね。この一人、1万円を付けていくというこういった認識で今回自公政権のもとで予算が付いて、今回この支援事業が行われているとこういった認識でよろしいでしょうか。その辺の確認をまず。

○委員長（高木法生君） はい、三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） ただいまの岡山委員の質問にお答えいたします。

岡山委員ご指摘のとおり臨時福祉給付金のことにつきましては、この4月からの消費税8%に引き上げに伴い、所得の低い方々への負担軽減、それから、子育て世帯での影響を緩和するために26年度1年限りではございますけれども、こういう暫定的、臨時的な措置として支給するものでございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 4月から消費税率引き上げということで、そういった面で国のほうでは、景気の腰倒れがしないようにということで、補正予算、また新年度予算を9兆5,000億円付けておりますけれども、政策的経費も7兆2ということで、非常に大きな額を付けております。そういった中で、今回私はこういったところ方々に一刻も早くこの申請をして、そして給付をしっかりとしていくことが非常に重要であるし、それによって消費が私に出きて、いい意味での好循環に経済の好循環になってくるのではないかと考えております。申請は6月からとも聞いておりまして、実際、申請者に対して子育て世代に関しましては上限が設定されてるのかどうか、その辺が分かりませんので、その辺の件と申請したあとに、また申請するのに漏れちゃいけないですから、様々な広報活動があると思いますけれども、その辺の件についてお伺いし、そして普通確定申告であれば私もしたんですけれども、3月にして4月には頂けると、今回申請したら6月申請して、済んだならば1ヶ月後ぐらいに臨時福祉給付金があてがえるかどうか、この辺についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（高木法生君）はい、三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） 岡山委員の御質問でございます。何点かあったと思うんですけども、最初に申請6月頃と岡山委員さんは御発言がございましたけれども、例年でいきますと税務課の税の確定が6月いっぱいぐらいかかろうとこちらでは考えております。税務課と詳細に連携を図ってなるべく早くそういう確定の数字を頂いて、申請を出していただくことを考えておりますけれども、申請につきましては7月以降に申請を出していただくということで、今こちらは予定をしております。それに伴いまして、4月には広報、またホームページ等でそのあたりの周知はさせていただきたいと考えております。

それから、支給時期でございますけれども、一応国のほうから申請して3ヶ月を目途に支給しなさいというような通達文書がきておりますので、ある程度はまとめて支給はさせていただきますけれども、3ヶ月までを目途に支給というか振り込みをさせていただくというようなスケジュールで考えております。

申請漏れの関係ですけど、一応該当者というか、税情報をもとにこちらも把握しますので、申告をしなくてもいい方々もいらっしゃると思いますけれどもこちらとしてはそういう広報等で申告をしていただき、ある程度といいますか、税の確定の数値が税務のほうではっきりした形で分かるようにこちらも広報して申請漏れがないようにこちら働きかけて対応させていただきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ということで、今後につきましては市民福祉部のほうでは掌握はなかなか難しいということで、税が確定して税務課とのその辺のところできっかりとやりとりしながら確定して、申請するということを確認しましたので、今後ともその辺きっかりと漏れがないように対応していただきたいと思いますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、衛生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、岡藤生活環境課長。

○市民福祉部生活環境課長（岡藤克昌君） 続きまして、予算書の182、183ページをお開き願います。予算の概要では46ページになります。4款衛生費・1項保健衛生費・1目保健衛生総務費であります。説明欄の003飲

料水水源確保事業といたしまして、120万円計上しております。これは、未給水地区における水源確保事業として、個人が井戸を掘られる場合に対して費用の3分の1、30万円を上限として補助金するものです。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、西山健康増進課長。

○市民福祉部健康増進課長（西山宏史君） 引き続き一般会計主要事業説明書を中心に御説明いたします。予算書のほうは183ページとなります。004地域医療推進事業でございます。地域医療推進事業は、当初予算額54万8,000円としております。これは、平成26年度より宇部・小野田・美祢地域の医療機関をインターネット回線で結んだネットワークシステムの運用が始まり、診療情報や紹介状のやり取りに利用される予定となっているため、運営費負担金や回線使用料を予算化しておるものでございます。

また、地域医療推進協議会を年2回程度開催する経費等についても、事業費に盛り込んでおります。

次に、005看護師奨学金給付事業でございます。予算書のほうは185ページになります。この事業は、慢性的な人材不足に悩む市内医療機関において、看護師を確保していくため、地域医療推進協議会の意向を受けて平成25年度より事業を開始しております。平成26年度は、平成25年度からの継続受給者6名に新規受給者3名の計9名を見込み、1人60万円を貸し付けるとの想定で貸付金540万円の予算としております。

次に、006緊急医療体制整備事業でございます。まず、一次救急医療事業では、休日当番医の業務に要する経費として美祢市医師会への委託料376万5,000円、美祢郡医師会への委託料319万8,000円、計696万3,000円を計上しております。

次に、二次救急医療運営費負担金拋出事業416万4,000円でございます。これは、一次救急では対応できない症例、すなわち入院や手術を要する症例に対応するための救急医療の運営費用であります。宇部・小野田地域分として190万円を、山口地域分として226万4,000円を負担することとしております。

続きまして、2目予防費でございます。一般会計主要事業説明書は47ページをご覧ください。まず、002予防接種事業については6,875万9,000円の事業費としております。同事業は予防接種法に基づく予防接種で、日本脳炎、インフルエンザ、BCG等12種類の接種を法が規定する対象年齢者に個別接種する事業でございます。また、予防接種の副作用で治療を受けておられる3名の方の医療費として、補償金376万8,000円を盛り込んでおります。この事業に関わる

特定財源として、予防接種事故健康被害補償負担金282万6,000円、インフルエンザ予防接種個人負担金776万1,000円を見込んでおります。

次に、003がん検診事業でございます。がんを予防する対策の一環として、個別検診・集団検診の二つの方法により胃がん検診・子宮がん検診・乳がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・前立腺がん検診等を実施する予定としており、事業費は4,154万6,000円を見込んでおります。この事業に関わる特定財源として、個人負担金418万5,000円を計上しています。

次に、005健康増進事業でございます。予算書は187ページになります。この事業は、平成23年度から平成27年度を対象期間としている、いきいき健康美祢21、これは美祢市版の健康増進計画でございますが、こちらで設定した課題、目標を実現し、生活習慣病や要介護状態ではない健康な市民がふえることを目的として、保健師や管理栄養士が、食生活や運動、生活習慣に関する啓発を講演会や参加体験型講座の開催を通じ進めていくものでございます。

続きまして、3目母子衛生費でございます。001妊婦健康診査事業でございます。これは、妊婦の健康保持のために実施する健康診査事業で、出産まで14回の妊婦健診を県医師会に委託する予定でございます。妊婦になられた方へは、14回分が1冊になった受診券を母子健康手帳交付時、すなわち妊娠届提出時に手渡しております。健診では毎回、問診、診察、保健指導、血圧・体重測定、尿検査を行うとともに、妊娠週数に応じて、子宮がん検診、超音波検査、血液検査等を行っております。予算では、妊婦数を138人と見込んで、1,661万円を計上しております。

次に、003幼児健康診査事業でございます。予算書は189ページとなります。この事業は、幼児の身体発育及び精神発達の状況を1歳6ヶ月時点と3歳時点で診査する事業でございます。予算は、医師・歯科医師等への報償金103万1,000円、医療機関への検診・検査委託料85万円など含んだ232万9,000円としております。

次に、005育児等健康支援事業でございます。主要事業説明書は48ページをご覧ください。これは、主に乳幼児とその保護者を対象とした様々な啓発事業で、事故予防、予防接種、離乳食、虫歯予防等をテーマとし、発育相談、調理実習、教室、訪問指導等を行っていくものでございます。予算は、198万9,000円を計上しており、県補助金36万円を見込んでいます。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、岡藤生活環境課長。

○市民福祉部生活環境課長（岡藤克昌君） 続きまして、4目環境衛生費でございま

す。前年度と比較して、65万9,000円増額し、546万1,000円計上しております。これは、地域の公衆便所の維持管理、消毒機等の管理経費、各種協議会への負担金及び犬の登録・狂犬病の予防接種事業、並びに中央墓園の維持管理に係る経費等を計上しております。

予算書の192,193ページをお開き願います。説明欄の006地球温暖化対策推進事業として、美祢市にEV電気自動車充電器を3カ所設置しますが、それに係る経費180万9,000円を計上いたしております。特定財源として、県支出金1万円、使用料及び手数料17万5,000円、諸収入として、105万8,000円を計上しております。

次に、5目斎場費であります。前年度と比較し、92万8,000円減額し、2,812万7,000円計上しております。美祢市斎場ゆうすげ苑の管理運営として、1,910万5,000円、船窪山斎場の管理運営902万2,000円を計上しております。特定財源として、使用料及び手数料52万5,000円計上しております。

次に、6目環境保全費でございます。前年度と比較し、180万円減額し、800万6,000円計上しております。これは、公害環境対策等の審議を行い、市域の環境の保全を行うための調査審議機関である環境審議会事業に係る経費として、130万6,000円を、また、降下煤塵等の常時監視分析測定、麦川地区坑内臭気対策のための予算として、大気等測定事業費632万2,000円を計上し、また、予算書の195ページの説明欄003ですが、美祢市の国道等の自動車騒音の調査・研究委託料として、37万8,000円を計上しております。以上でございます。

次に、予算書の196,197ページをお開き願います。予算の概要では49ページとなります。2項清掃費・1目清掃総務費でございます。清掃総務費は前年度と比較して、10万1,000円減額し、2,381万1,000円計上しております。主要事業につきまして御説明いたします。説明欄の003合併浄化槽設置整備事業であります。下水道農業集落排水等の計画区域外の地区における生活環境の改善と公共水域の水質保全を図る目的で、合併浄化槽の設置に対して補助金を交付しますが、今年度予定は、60基分として、2,330万4,000円を計上しております。なお、特定財源として、国庫支出金776万8,000円、市債1,550万円計上しております。

続きまして、2目塵芥処理費であります。塵芥処理費は前年度と比較して、234万6,000円増額し、3億2,996万5,000円を計上しております。

す。説明欄002廃棄物リサイクル推進事業として、1億451万1,000円を計上しております。これは、各家庭から排出される廃棄物の収集運搬に係る経費、ゴミ袋の作成費用等の経費であります。

続きまして、予算書の199ページをお開き願います。説明欄005カルストクリーンセンター管理運営事業として、1億4,321万1,000円計上しております。これは、一般家庭から搬出される、可燃ごみの処分、RDF固形燃料の製造を行うための経費です。

次に、006リサイクルセンター管理運営事業として、2,828万7,000円計上しております。これは、一般家庭から搬出される不燃物を美祢市リサイクルセンターで、ビン、缶、鉄、廃プラスチック等に分別し、リサイクルを推進するためのものです。なお、指定管理料として、2,109万9,000円を計上しております。

次に、007不燃物最終処分場管理運営事業として、1,712万1,000円計上しております。これは、最終処分場の管理運営経費ですが、予算書の200ページの中ほどに指定管理料として、703万3,000円を計上しております。

次に、008不燃物保管施設管理運営事業として、799万1,000円計上しております。これは、秋芳不燃物保管施設に搬入される不燃物を分別し、搬出をするための運営経費であります。なお、特定財源ですが、すみませんが予算書の196ページにお戻りください。使用料及び手数料4,008万5,000円、諸収入84万5,000円を計上しております。以上で終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねします。予算書の199の塵芥処理費ですけど、このゴミのカレンダーを見ますとですね、手数料の中に家庭系ゴミと事業系ゴミがありますが、事業系のゴミの手数料というか収入はどのくらい見ておられるのでしょうか。予算書にありましたら教えて下さい。

○委員長（高木法生君） はい、岡藤生活環境課長。

○市民福祉部生活環境課長（岡藤克昌君） 三好委員の質問にお答えします。ちょっと手持ちに資料がありませんので、また後ほど説明します。（発言する者あり）明日資料を提出します。（発言する者あり）

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。これにて、本日の審査を終了いたします。なお、本日審査いたしました一般会計予算の残余の部分につきましては、明日引き続き審査いたします。それでは、明日3月11日午前9時30分より当委員会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。本日はこれにて散会いたします。御審査、御協力誠にありがとうございました。大変お疲れさまでございました。

午後7時12分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年3月10日

予 算 委 員 長

高木法生